事業者名 秋田県

補助事業の実績

I 目的

平成28年度から3年間実施した「わか杉っ子!育ちと学び支援事業」の成果を踏まえて、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、県と市町村が連携しながら、就学前施設への巡回指導や地域での研修等を実施することで、教育・保育の推進体制の充実・強化を図る。

(本県事業名:わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業)

Ⅱ 方法

「県(幼児教育センター)の取組」「県と市町村との連携による取組」「市町村の取組」を実施

Ⅲ 実施内容

県(幼児教育センター)の取組

- 1 教職員の専門性の向上
- (1) 「保育士等が習得すべき資質・能力ガイドライン」の作成
 - ①「就学前教育推進協議会」委員による資質・能力ガイドラインの内容の検討

「秋田県教員育成指標」等を参考に作成した保育者等が習得すべき資質・能力を明確化した 到達目標や育成指標について、委員に作成の目的や作成スケジュール、活用方法等を説明し、 内容及び活用について様々な意見をいただいた。その意見を基に、内容の見直しを図った。

ア) 目的

県内就学前・教育保育施設等や県及び市町村就学前教育・保育行政が共通の方向性をもって教職員の人材育成を図るための保育士等がキャリアステージに応じて習得すべき資質・能力のガイドラインを作成・周知する。

イ)内容

- a. キャリアステージに応じた保育者が習得すべき資質・能力の明確化、それに基づく人材育成の内容・方法の検討及びガイドラインの原案作成
- b. 「就学前教育推進協議会」委員への提示・意見の集約
- c. 年次別研修での活用 [新規採用者研修、保育実践力習得研修(3年目)、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修(10年経過者)]
- d.「就学前教育推進協議会」委員や年次別研修者等、様々な意見を踏まえた資質・能力ガイドラインの内容・方法等の見直し
- ウ) 「就学前教育推進協議会」委員及び事務局の構成
 - a. 学識経験者(1名) 秋田大学教育文化学部教授(座長)
 - b. 就学前教育・保育団体関係者(3名) 美郷町立仙南すこやか園長(秋田県国公立幼稚園・こども園協会長) 認定こども園さかき幼稚園長(秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会長) 子吉保育園長(秋田県保育協議会長)

c. 就学前教育·保育施設関係者 (6名)

潟上市立昭和こども園主幹保育教諭(秋田県国公立幼稚園・認定こども園協会) 美郷町立千畑なかよし園主幹保育教諭(秋田県国公立幼稚園・認定こども園協会) 双葉幼稚園長(秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会) 渟城幼稚園・ていじょう保育園副園長(秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会) 大館市立たしろ保育園施設長(秋田県保育協議会) こども園あきた風の遊育舎施設長(秋田県保育協議会)

d. 事務局及びガイドライン作成に係る関係者(計 15 名) 幼保推進課指導班指導主事、幼保指導員、県教育・保育アドバイザー 北・南教育事務所総務・幼保推進班指導主事、幼保指導員

エ) 内容の詳細

a. 「秋田県就学前施設保育者等育成指標(試作版)」「年次別自己到達目標評価表」の検討、作成

「就学前施設保育者等 資質・能力ガイドライン」作成スケジュール

令和元年度(事業1年目)の取組

- ①「秋田県就学前施設保育者等育成指標(試作版)」の作成
 - ・内容再検討、次年度ワーキング会議を経て、就学前教育推進協議会で提案
- ②「自己到達目標評価表」(第1稿)の作成及び年次別研修会で活用。受講者アンケートの実施。内容・表記の一部修正。

少人地。11年,我们少一种停止。			
日 程	内 容		
4月16日(火)	全県指導主事会議:ガイドラインの構想や作成過程の検討		
4月~6月	第1次案作成・検討(課内)		
	第1次案活用方法・様式・標記等検討(幼保推進課・北・南教育事務所)		
	年次別研修で活用(新規採用者研修、保育実践習得研修、5年経験者研修、		
	中堅教諭等資質向上研修)受講者アンケート実施		
6月~7月	外部検討委員へ送付、意見収集・修正		
8月23日(金)	幼保推進課・教育事務所連絡会で内容確認		
8月29日(金)	「就学前教育推進協議会」で提示・協議		
9月~	育成指標の内容再検討		
	課内で「秋田県保育者育成指標」第2次案に向け検討		
令和2年度(事	(業2年目) の取組予定		

- ①ワーキング会議を開催、「秋田県保育者育成指標」原案の完成
- ②「自己到達目標評価表」の活用

日 程	内 容					
4月~5月	「秋田県保育者育成指標」第2次原案作成(幼保推進課・教育事務所)					
	「年次別到達目標」年次別研修で活用					
	(新規採用者研修、保育実践力習得研修、5年経験者研修、中堅教諭等資					
	質向上研修、受講者アンケート実施)					
6月30日(火)	第1回ワーキング会議					
	参加者:外部検討委員、幼保推進課・北・南教育事務所指導主事					
	内容:「秋田県保育者育成指標」第2次原案検討・協議					
7月~8月	「秋田県保育者育成指標」第3次原案作成(幼保推進課・北・南教育事務所)					
9月18日(金)	第2回ワーキング会議					
	参加者:外部検討委員、幼保推進課・北・南教育事務所指導主事					
	内容:「秋田県保育者育成指標」第3次原案検討・協議					
10月~11月	「秋田県保育者育成指標」最終原案作成(幼保推進課・北・南教育事務所)					

11月27日(金)	「就学前教育推進協議会」で最終原案提示・協議
12 月	最終案修正、外部検討委員に送付
	「秋田県保育者育成指標」最終確認(全県指導主事会議)
令和3年度(事	業3年目)の取組予定
①「秋田県保育	者育成指標」の完成
②「自己到達目	標評価表」の活用
9月	第1回「秋田県教職キャリア協議会」で「秋田県保育者育成指標」素案
	提示・協議
10 月	「秋田県保育者育成指標」最終案検討(幼保推進課・北・南教育事務所)
11月	外部検討委員へ送付、意見集約
12月	全県指導主事等連絡協議会で最終案検討(幼保推進課・北・南教育事務所)
1月	第2回「秋田県教職キャリア協議会」で「秋田県保育者育成指標」最終
	案提示・協議
2月	「秋田県保育者育成指標」最終案確認(幼保推進課・北・南教育事務所)
3月	完成版(印刷)・全就学前教育・保育施設へ発送・ホームページ掲載

b. 「就学前教育推進協議会 第1部」での協議

日 時:令和元年8月29日(金) 13:30~14:15

場所:秋田県生涯学習センター参加者:委員10名、幼保推進課6名

協議題:「保育者が習得すべき資質・能力のガイドラインの内容及び活用について」

第1部 保育者は習得すべき資質・能力ガイドラインについて(委員からの提言)

【県の説明:一部抜粋】

県では以前より、保育者の資質・能力の向上に向けた「年次別経験者到達目標」を作成し、各園に配付している。昨年度、教員向け「秋田県教員育成指標」が改訂され、保育者の資質・能力の向上に向け、「保育者用の育成指標」と、キャリアステージで求められる資質・能力を明確にした「自己到達目標評価表」の2種類を作成し、これらを「資質・能力ガイドライン」とし、令和元年度末に試作版の完成を目指している。

「秋田県就学前施設保育者等育成指標」については令和2年度、教育庁内で「秋田県教員育成協議会」を開催し、さらに検討・改善を図る予定である。

【委員の提言:一部抜粋】

[(学)学識経験者、(団)就学前教育・保育団体関係者、(保)就学前教育・保育施設関係者] a.「『資質・能力ガイドライン』作成の考え方と活用の方向性について」

- (保) 一人一人が保育者に必要な資質・能力を把握でき、自身の課題が明確となり目指すべき姿や目標を具体的にイメージできとてもよい。
- (団) ガイドラインは保育者の習得すべき具体が示されていてよい。日私幼研修ハンドブックで各分野の研修をまんべんなく受けるようにしているが、このようなガイドラインがあると到達目標がはっきりしており、振り返りでも有効に使える。

b. 活用プランについて

- (保) キャリアステージ毎の内容がわかりやすいので、保育者個人での目標が設定しやすく、各種研修参加への意識の高まりも期待でき、活用しやすいものになっていると思う。
- (団) 自園では新規採用者研修等各研修でこの評価表を使ったが、内容的に難しく十分理解できていないところもある。わかりにくい言葉や表現などを修正することによって、保育者自身がしっかり理解できれば、次のキャリアステージへアップしていけるのではないか。保育者自身の活用として、いろいろな分野の自己評価から課題を見いだし克服していくという点では自己評価等の参考になる。

- (保) 個人的には内容が難しいという印象。園で保育者の理解を高め活用するために、まず園長・主任の指導力や内容の理解が必要であるが、自分自身が管理者としてきちんと理解して取り組むのは難しいと感じる。ただし、このような評価表の活用は必要なことであり、やる価値はある。
- (学)まずはこのガイドラインの必要性や存在自体への評価を委員の皆さんからいただいた。ただ、目に見えない資質・能力とそれを具体化する難しさがある。仮に自分が保育していた頃にこれがあったらどうであったかと考えるととても難しい。また、初任の時から難しい事ができていると浅く勘違いされるのは怖いこと。到達目標(スモールステップ式)でできていくことが保育ではないのではないか、保育者自身が「主体的・対話的で深い学び」をレールに引かれるのは困る。単純に小学校の内容の読み替えにならないことを望んでいる。

c. 到達目標評価表の内容と系統性について

〈マネジメント能力〉

(保)とても難しい内容。ステージ分けが小学校と就学前が同じであることに違和感がある。それぞれ学んできたところの違いがある。ABCDの評価付けに、理解が混合する説明があるのでわかりやすい表現も含め整備が必要。

〈専門的指導力〉

(保) 現場の保育者や私自身にとって難しい内容と感じる。「集団」「乳幼児」「子ども」「海 外の子ども限定」など文言の使い方や表し方により難しさを感じ悩む。

〈保育実践力〉

- (保) 地域の独自性、園の理念、実情に沿ったものでなければならない。難しいと感じる理由は 文章なのか、内容なのか、わかりやすい表現に修正すれば解決するかもしれないが。また、 できる、できないの評価は、子どもにとってよい保育をするには誤解が生じるのではないか。 不易の部分が含まれるべき。
- (保)養成校で育ってくるであろうステージが、園でするべきものになってしまっていないか再 度検証が必要。

d. 育成指標の内容について

- (学) 小学校の育成指標をベースとしていると思われるが、同じ枠組みで保育者に当てはめ作ることで継続性ができるものではない。基本理念の違いをつなぐことが大切なのではないか。小学校はマネジメントと生徒指導だが、就学前はそこが分けられないもの。また、使われない文言を無理して使っている印象がある。表現の再検討が必要。要領にも指導という文字が使われているが、多用しすぎではないか、内容を踏まえよく考えてほしい。これができたら専門性がアップしたり、子ども理解ができたりすることなのか。保育者の子どもへのまなざしや専門性をもっと可視化するべき。この内容で、難しい、分からないから使わないとなるとすればもったいない。
- (学)ガイドラインの参考資料は要領の解説ページから抜き取りだが、今年度各研修をする中で気付いたことだが、保育者が解説書自体を知らない、持っていない、免許更新講習でも持っていない人が多い。様々な形で免許を取った人など幅広くおり、実際の保育者の資質と提示されたガイドラインのギャップを感じる。

②今後の対応

a. 「自己到達目標」は保育者が必要とされる資質・能力を把握しやすく、目指すべき目標イメージをつかみやすいとの意見があったが、今後は、よりわかりやすい表記になるよう検討していく。

- b. どのキャリアステージの保育者も評価表について具体的な到達目標や方向性の確認ができ、 重点化した目標に具体的に取り組むことによって課題解決が図られ、キャリアステージに応 じた専門性や資質・能力の向上が期待できるとの意見をいただいた。園内における人材育成 プランの一環として、各就学前教育・保育施設で活用していただけるよう、来年度も全就学前 教育・保育施設に「自己到達目標評価表」を配付すると共に年次別研修で活用していく。また、 座長からの指摘の通り、保育者を「できる、できない」で判断するような評価表としないため、 あくまでも保育者が自己の課題と向き合い、課題解決を図りながらキャリアに応じた資質・能 力を育んでいく指標としての活用目的について、年次別研修等を通じ丁寧に周知していく。
- c.「自己到達目標評価表」の内容もしくは文章表記等文言に難しさを感じたり、資質・能力のステージ分けが小学校と同じで違和感を感じたりしている意見があった。内容も含め、系統性等検討を重ねていく。
- d. 保育者向けの育成指標としてはどうかといった意見が出た。保育者にあった表記や内容であってほしいとの意見が出た。来年度、就学前関係者に外部委員を委嘱し、半年かけて検討・協議いただくワーキング会議を設置し、よりよい育成指標を就学前教育推進協議会で提言していただき完成を目指す。
- ③「年次別自己到達目標評価表」の年次別研修[新規採用者研修、保育実践力習得研修(3年目)、 5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修(10年経過者)]での活用

◇研修者アンケートの実施

目 的:「自己到達目標評価表(第1案)」を、新規採用者研修・保育実践力習得研修、

5年経験者研修・中堅教諭諭等資質向上研修で使用し、受講者アンケート結果か

ら内容・活用の仕方、様式、標記等について検討・改善を図る。

対 象:各年次別研修受講者

調査内容:・キャリアステージの到達目標の内容理解について

・自己到達目標の設定の活用について

キャリアステージ別資質・能力ガイドライン「自己到達目標評価表」アンケート結果

各キャリアステージ	ジ(人数)	到達目標の理解	到達目標の設定・活用
新規採用者	(167人)	97.6%	96.4%
保育実践習得	(101人)	99.0%	99.9%
5年経験者	(100人)	93.0%	98.0%
中堅教諭等	(96人)	81.3%	89.6%

※肯定的回答の割合

【結果分析】

キャリアステージ別の内容は、中堅を除き90%を越え概ね理解が図られている。中堅は、より高度な目標となっていくため、他のキャリアステージより数値は下回っているが、80%を越える高い水準にあり保育者の質の高さが伺える。また、自己到達目標評価表は、自己評価を基に、焦点化した重点目標とその達成のために具体的方策を立て、自己改革に役立つことが実感できることから、高い評価につながっていると考えられる。

(2) 保育者の専門性向上を図る研修機会の実施

小学校との円滑な接続、園内研修リーダーの育成に係る研修機会の提供は、本県の課題解決のため重要な研修の機会であり、昨年度に引き続き実施した。

①「園内研修リーダー養成講座」の開催(研修リーダーの育成)

基礎編、応用編共に2回ずつ実施している。基礎編は研修手法を中心に学び、研修内容の園内での活用を課題としている。応用編ではマネジメントを中心に学び、マネジメントに関わる評価・改善と他園の研修への参加を課題とするなど、より実践的な研修として実施した。

ア) 目的

【基礎編】幼稚園・保育所・認定こども園等において、園内研修を推進する立場の保育者 に対し、基本的な研修の進め方や研修手法に関する研修の機会を提供し、その 専門性を高める。

【応用編】幼稚園・保育所・認定こども園等において園内研修を推進する保育者に対し、組織的・継続的・効果的な取組方法等、研修リーダーとしての役割に関する研修の機会を提供し、その資質の向上を図る。

イ)参加対象

県内公立及び私立幼稚園・保育所・認定こども園等の研修リーダー(次世代の研修リーダーを含む)、市教育・保育アドバイザー等

ウ)期日、場所、参加者数

	基礎編	応用編
	至 促州	がり口が囲
期日	令和元年 10 月 3 日(木)	令和元年 10 月 4 日(金)
	令和元年 10 月 31 日(木)	令和元年11月1日(金)
場所	秋田県生涯学習センター (秋田市)	秋田県生涯学習センター(秋田市)
参加者総計	就学前施設等の研修リーダー (次世代研修リーダー)	園内研修リーダー養成講座(基礎編) を受講終了している就学前施設等の研 修リーダー
	基礎編 163 名(前年比-40)	応用編 74 名(前年比-37)
参考	203名(H30)、145名(H29)、195名(H28)	111名(H30)、93名(H29)

エ)内容・受講者アンケート評価

講座名	主な内容	Α	В	С	D	Е
基礎編	内容について ◇講義・演習・グループ協議 ・園内研修計画の作成と研修の進め方 ・目的に応じた研修手法(ドキュメンテーションの活用) ・参加者の能動的な参加を促す進行の工夫 ・目的に応じた研修手法(子ども理解・スキル活用) 講師 大阪総合保育大学 准教授 髙根 栄美 氏	62	31	7	0	0
	内容の理解について	62	34	4	1	0
応用編	内容について ◇講義・演習・情報交換 ・求められる園内研修リーダー像 ・園内研修リーダーの役割 ・組織的・計画的・継続的な園内研修にするための工夫 ・実践課題(他園の研修会に参加) 講師 大阪総合保育大学 准教授 髙根 栄美 氏	60	29	11	0	0
	内容の理解について	58	32	10	1	0

(※A~Eは、受講者アンケート(%) A大満足 B満足 Cやや満足 Dやや不満 E不満)

オ) 応用編実践課題「他園の研修リーダーに学ぶ」の取組

他園の研修に参加する研修課題を始めて3年目となり、認知度も高い。また、施設設置形態や公・私立、市町村の垣根を越えた地域で学び合うスタイルや他園に学ぶ研修の取組が県内各地域や園に浸透してきており、受け入れ先の園長等の理解のもと順調に実施された。他園の研修に対する関心も非常に高く、参加率は80%を越えている。

研修参加率

項目	令和元年度	平成 30 年度	H30 比
他園の研修へ	84.9% (62/73 人)	75.2% (76/105 人)	+ 9.7%
他の園種へ	34.2% (25/73 人)	47.6% (50/105 人)	-13.4%
公立⇔私立	10.9% (8/73人)	10.3% (23/105 人)	+ 0.6%
他市町村へ	10.9% (8/73人)	25.8% (11/105 人)	-14.9%

カ)受講者の声[(認)認定こども園、(保)保育所、(幼)幼稚園]

【基礎編】

- (認) 園内研修の計画作成と研修の進め方として、 参加型の園内研修にするための目的や意義を 改めて学び、全職員の参加が必要と感じた。 様々な研修形態や方法から自園に合った形を 見つけていきたい。研修ができる時間も限ら れており、どのような実践なら可能か、園内 研修の評価ポイントを活用し自園の研修の在 り方を見直していきたい。
- (保)ファシリテーターに求められる力には「引き出す」「広げる」「要約・整理する」など様々な力があり、円滑な話し合いにするためにファシリテーターの技量が重要であると改めて感じた。誰もがファシリテーター役を担えるようになれば、園内研修の充実を図れるので、研修時の役割分担や進め方について全職員で考え取り組んでいきたい。



ドキュメンテーションを使った演習 (秋田県生涯学習センター)

【応用編】

- (幼) コーチングスキルを学び、その意義は理解できたが、聞き役、引き出し役の自分が相 手よりもたくさん話してしまった。演習を通じ、これまで意識していなかった自分の改 善点を発見できた。コーチング技術を磨き、相手が安心して話したり、主体的に課題解 決をしたりできるよう、日常のあらゆる場面での活用を意識していきたい。
- (保) 講義内容がとても分かりやすく、計画等を立案・実施する際の細かな支援や配慮など 具体的に学ぶことができた。毎年公開保育は行っているが、保育の質をさらに高めるた め、この研修での学びを基に、見直し・改善をしながら内容の充実した研修につなげてい きたい。
- ②「就学前・小学校等地区別合同研修会」の開催(小学校教育への円滑な接続) 育ちや学びをつなぐ幼小接続に関する相互理解を図るために実施しており、関心の高まり と共に内容の充実が求められている。

ア)目的

地域における就学前及び小学校等の教育における円滑な接続の在り方について、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等の教職員間の相互理解を深めるとともに、教職員の資質の向上を図る。

イ) 参加対象

県内公立及び私立幼稚園・保育所・認定こども園等の職員、小学校職員、市町村教育・保育アドバイザー等

ウ) 期日・場所・参加者

地区	北	中央	南
期日	令和元年7月25日(木)	令和元年7月27日(火)	令和元年8月6日(火)
場所	北秋田市交流センター	秋田県総合教育センター	浅舞公民館
参加者	計 133 名(-8)	計 160 名(+39)	計 144 名(-10)
	[幼 78、小 55]	[幼 127、小 33]	[幼 104、小 40]
総計	計 437 名(+21) 参考	:: 416 (H30)、398名(H29)	、390名(H28)

エ) 内容、受講者アンケート評価

地区	主な内容	Α	В	С	D
	【説明·演習】	74	26	0	0
共通	「各要領・指針の改定(改定)のポイント及び幼小の円滑な接続について	78	22	0	0
	~秋田県の目指すべき方向性~」	86	14	0	0
	【実践紹介】①「子ども一人一人に眼を凝らし学びや成長を読み取る」 ②「1年生の授業づくり~話す力・聞く力を育てるために~」	87	13	0	0
北	【グループ協議】 「就学前教育と小学校教育の円滑な接続に」について〜幼稚園教育要領と新 小学校学習指導要領のつながりを視点に〜 「スタートカリキュラム」についての紹介〜幼児期の終わりまでに育ってほ しい姿を視点として〜	85	15	0	0
中央	【実践発表】「幼小の円滑な接続〜発達や学びの連続性を確保するために〜」	73	27	0	0
中大	【演習】「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の理解と活用」	86	14	0	0
南	【実践発表】「育成すべき資質・能力の育成を目指す幼小接続の取組〜醍醐 小学校区におけるカリキュラム・マネジメントを通して〜」		22	l	0
	【演習・グループ協議・情報交換】「発達や学びの連続性の共有と幼小の円滑な接続に向けて~発達過程を相互理解し、次のステップを目指して~」		18	ĺ	0

※A~Dは受講者アンケートート(%) A十分満足 B満足 Cやや不満 D不満

オ)参加者の声[(就)就学前関係者、(小)小学校関係者]

- (就) 幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を 踏まえた小学校での実践が参考になった。子ど もを捉える視点の共有を今後も図り、育ちや学 びの連続性を意識していきたい。
- (小) 円滑な接続を行うため、子どもたちが日々の 生活や遊び、学習活動の中でどんな力を育んで いるのか、互いに伝え合い共有することの大切 さを改めて感じた。幼児期に育んできた育ちや 学びをしっかりつなぐため、カリキュラムの改 善等にも生かしていきたい。
- (小)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、様々な角度から保育者の話を聞くことができ大変参考になった。特に子どもの遊びの中での査さに名様性がなり、見古の思えて必然



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を 視点としたグループ協議 (秋田県総合教育センター)

中での育ちに多様性があり、見方や捉え方が深まった。

(就)子どもの育ちや学びの連続性について小学校教員ともっと共有できるようにしていきたい。相互参観や合同の研修の機会を充実させ、接続期の計画に反映させていきたい。

カ) 本県の幼小連携・接続の実践内容

「平成28年度及び令和元年度秋田県における就学前教育・保育に関するアンケート調査結果」

No.	質問項目	令和元年度	平成 28 年度	H28 比
1	子ども同士の交流	82.4%	81.0%	+1.4%
2	保育者・教員間の情報交換	85.9%	90.7%	-4.8%
3	接続を意識したカリキュラムの編成	36. 5%	25. 7%	+10.8%
4	保育者による小学校の授業参観	76.3%	52.8%	+23.5%
5	保育者による小学校の授業参加	18.6%	16. 9%	+1.7%
6	小学校教員による保育参観	50.3%	23.9%	+26. 9%
7	小学校教員による保育参加	17.6%	12.2%	+5.4%
8	その他	6. 7%	10.5%	-3.8%

- ・保育者による小学校の授業参観と小学校教員による保育参観が、共に25%前後の伸びを示し、相互参観が活性化している。今後は、一部の教師や保育者による参観とならないようにすることや、子どもの育ちや学びの連続性を意識した協議の場にすることが大切と考える。また、相互理解を深める幼小連携の事例を合同研修会の場で提示し、各学校区での取組の活性化につなげていく。
- ・子ども同士の交流や、保育者・教員間の情報交換は80%以上の施設で実施されており、県内ではここ数年同水準で推移している。一方、接続を見通し、育ちや学びの連続性を意識したカリキュラムを作成している施設は30%台にとどまっている。主な原因として、幼小の円滑な接続の理解が十分図られていないことや、多忙を理由に相互理解の機会が乏しいことが考えられる。接続期における育ちや学びをつなぐための方法として、県や市の担当部局が主体となって連携し、接続を意識した内容の合同研修会等を実施するなど、相互理解を図る機会の提供が必要であると考える。

2 教育・保育推進体制の拡充

(1) 「就学前教育推進協議会」の設置・開催

第1部では「保育者が習得すべき資質・能力ガイドライン」の内容及び活用について委員により検討いただいた。第2部の説明報告では、これまで3年間の県とモデル市により取り組んできた幼児教育推進体制構築事業の成果と課題についての報告と、今年度から3年間実施する県と市による事業の取組状況と今後の計画について説明した。協議会では「県と市町村の連携・協力による推進体制の充実について」「公・私立等設置形態を越えた地域で学び合う体制づくり」「幼小の円滑な接続を支える体制づくり」について、就学前教育・保育関係者の各立場から様々な意見をいただいた。検討・協議いただいた意見を基に、推進体制の充実や拡充に向けた取組を実践していく。

①目的

「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」における施策の実施状況等を基に、市町村教育・保育アドバイザーの配置による地域で学び合う体制づくりや、県と市町村の連携体制の在り方等について協議を行い、県全域における教育・保育推進体制の充実・強化に資する。

②内容

- ア) 第1部 保育者は習得すべき資質・能力ガイドラインについて
- イ) 第2部 就学前教育・保育の推進体制充実・強化について

③参集範囲

- 学識経験者
- ・各団体関係者(秋田県国公立幼稚園・こども園協会、秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会、秋田県保育協議会)

- ・公立・私立就学前教育・保育施設関係者(幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園)
- ・「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」実施市行政関係者及び教育・保育アドバイ ザー(教育委員会、福祉部局)
- ・県内市町村行政関係者(教育委員会・福祉部局)
- 事務局関係者(幼保推進課指導班、北・南教育事務所総務・幼保推進班)

④期日・場所・参加者

期日・場所	令和元年度8月29日(木) 秋田県生涯学習センター(秋田市)
	委員(学識経験者、就学前教育・保育団体関係者、就学前教育・保育施設関係者)
参加者	10 名、わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業実施市 21 名、市町村行政関
	係者7名、県関係者15名 計53名
	第1部:保育者が習得すべき資質・能力ガイドラインについて
	【説明】目的、作成スケジュール、活用方法等について
	【協議】保育者が習得すべき資質・能力のガイドラインの内容及び活用について
	 第2部:就学前教育·保育の推進体制充実・強化について
	【報告】「わか杉っ子!育ちと学び支援事業」(平成28~30年度)教育・保育
主な内容	に関するアンケート結果
J., V.E	【説明】令和元年度「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」の概要
	【報告】令和元年度「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」実施推進状
	【協議】秋田県における就学前教育・保育の推進体制充実・強化について
	①教育・保育アドバイザー配置の必要性について
	②市町村、公・私立、設置形態の垣根を越えた学び合う体制づくりについて
	③就学前教育と小学校教育との円滑な接続を支える行政の連携体制について

⑤就学前教育推進協議会委員の主な意見

第2部 就学前教育・保育の推進体制充実・強化について [(学)学識経験者(保) 就学前教育・保育団体及び施設関係者 (行)行政関係者]

【就学前教育推進協議会参加者からの主な意見(一部抜粋)】 a. 協議①:教育・保育アドバイザー配置の必要性について

- (保)本園では市アドバイザーの助言を受け園内研修での協議の仕方に変容が見られ、研究や研修に対する保育者の課題意識が高まっている。
- (保) アドバイザーが何度も足を運び、保育者の現状を見取り、子どもの変容や保育の質の向上を認め、保育者に自信を与えている。
- (保)研修リーダーやミドルリーダーとしてのノウハウの指導が、人材育成や園の保育の質の向上につながっている。
- (保) これまで県指導主事の訪問が年1・2 回と限られた回数であったが、今年度



様々な立場の方に意見をいただいた就学前教育推進協議会 (秋田県生涯学習センター)

から、市アドバイザーが配置となった。定期的に園を訪問し、アドバイスを受けることが課題解決や保育の質の向上につながっている。

- (保)研修会に少人数等の理由や行事等の理由から出せないという声がある。園内研修へのニーズもあり、市アドバイザーを当市にも是非配置してほしいとの声がある。配置に向け、 行政の連携、福祉と教育委員会の連携が大事である。
- (保) 市アドバイザーの配置を望むが、無理な場合近隣のアドバイザーの研修会に参加させて ほしい。
- (保) 基本的に幼保と小学校の連携が必要。幼小で10の姿の捉え方が違っているところもあり、幼小をつなぐ専門性のあるアドバイザーが必要。
- (学) 身近な第三者としてのアドバイザーの意義が認められる。県のデータから、具体的な事例としてアドバイザーの有用性が述べられている。しかし、幼児教育の大切さは分かっていても、市の実情も様々で予算等の面から実施が難しい現状も理解できる。今後に向け、様々な可能性を探ってほしい。閉じた関係にならないよう県の訪問等も活用し、開かれていくことが大切である。
- b. 協議②: 市町村、公・私立、設置形態の垣根を越えた学び合う体制づくりについて
 - (保) 国公立園は減少傾向にある。国公立、私立に拘る時代ではない。子どもを育てる教育・ 保育をする立場の者同士が学び合うことが大切で、地域で枠を超えた研修体制を整えるこ とは必要である。
 - (保) それぞれに研修団体があり、研修を進め、団体を超えて学ぶ機会もある。しかし、これまでの成り立ち等を考えると、公私が同じ形になるといいながら、それぞれの団体の中で研修をしている風潮、そこに市町村が入りこんで研修を行うのは難しい面もある。市アドバイザーが中心となってコーディネートするより、県が中心となって学び合う体制づくりをしてほしい。
 - (保) どんな研修が一番身になるか職員に聞いたところ「他園の実践を見ること」との声が多い。市の保育施設の状況も多種多様である。同じ土俵で見せ合ったり話し合ったりすることが難しい。互いの保育を見て学ぶという文化が必要。保育の質をどう維持するかが課題。学び合う体制づくりを支えるアドバイザーやコーディネーターがいることは有効である。
 - (学) 垣根を越えて学び合う体制の必要性は感じているが、これまで築かれてきた文化の違いが大きい。そこで、コーディネーターが団体を橋渡しできるとつながりやすくなる。歴史をたどると、かつて就学前の団体は全て一緒だった。これからの体制は、時間をかけて変えていくことも必要。市アドバイザーにより研修の効果にも高まりが見られる。
- c.協議③:就学前教育と小学校教育との円滑な接続を支える行政の連携体制について
 - (行)本市では、教育委員会と福祉部局が共同で教育・保育の質向上を図る事業を展開している。幼小の円滑な接続のための体制を計画的に整えたことで効果が上がっている。
 - (保) 園と小学校が連携するためには、お互いに歩み寄ることが大切。小学校側からも就学前 教育について、これまで以上に理解を深めてほしい。両方の立場から協議を行いたい。
 - (学) 幼小の接続に関して就学前教育の充実が出発点。育てるのは技能ではなく、心情・意欲・ 態度。乳幼児期の発達の特性をしっかり発信していくための研修の機会が重要であり、市 アドバイザー、行政の力添えが大事である。

⑥今後の対応

a. 市教育・保育アドバイザーの配置について、園に定期的に訪問し、研修リーダーやミドルリーダー、新規採用者等に対する人材育成支援により保育の質の向上が認められること、園内研修に対する指導・助言により協議の内容や、研究、研修に対する保育者の課題意識が高まってきていることなど、委員からは配置の効果や拡充を望む意見が多く出された。来年度以降も市教育・保育アドバイザー配置市の更なる拡充に向けた取組と市教育・保育アドバイザーの育成支援を行い、教育保育推進体制を推進していく。

- b. 実施市において、公開保育研修会等に近隣の市内就学前施設や小学校、近隣市町村へ周知をすることにより、研修の機会を広く提供し地域で一体的に学ぶ研修の実施が増えてきている。その運営・企画の相談に市アドバイザーが応じたり、指導・助言をしたりしながら、垣根を越えて地域で学び合う体制づくりが進んできている。身近な地域で研修の機会が得られるメリットの他、様々な園種の立場の方々が一堂に学べることも、大きな意義がある。年々、園種を超えた研修の機会もスタンダードになりつつあり、今後ますます推進していくべき体制として取り組んでいく。
- c. 県内では接続を意識したカリキュラムの編成が30%台となっている。このことから、多くの学校区で乳幼児の育ちや学びを理解し、就学前に育まれた育ちや学びを生かし小学校生活をスタートしているとは言いがたい現状が見えてくる。そのような状況を市が主体となって改善を図っている大館市と横手市による、市主導の組織的な幼小連携・接続の取組が紹介された。市主導による取組が学区毎のばらつきを解消し、幼小の円滑な接続につながっていくと捉え、引き続き、部局間連携を推奨し、幼小の円滑な接続に向けた取組を支援していく。(参照:p9 カ)本県の幼小連携・接続の実践内容「平成28年度及び令和元年度秋田県にお

ける就学前教育·保育に関するアンケート調査結果No.3」)

(2) 事業内容の発信

①就学前教育推進協議会での取組発信

「わか杉っ子!育ちと学び支援事業」 (平成 28~30 年度)教育・保育に関するアンケート結果をもとに、教育・保育アドバイザーの配置による成果を発信した。また、新たに取り組む令和元年度「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」の概要及び実施状況について県と実施市の取組について報告した。

②幼保推進課ホームページ

「わか杉っ子元気に!ネット」での取組発信

アドバイザー配置市が増えたことにより、各市事業内容を発信するため、幼保推進課ホームページ「わか杉っ子元気に!ネット」の本事業の特設ページを一部改修した。

【掲載及び更新内容】

- ・事業計画書(県及び実施市)
- ・事業実施状況(県及び実施市) ※その他必要と思われる内容を随時更新

[URL]

http://common3.pref.akita.lg.jp/youho/



「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」のページ

③教育・保育アドバイザー未配置自治体の訪問

今年度、教育・保育アドバイザー配置市が5市となり昨年度から拡充が図られた。令和2年度は、3市配置市が増える予定であったが、2市が配置に係る予算等の問題から見送った。アドバイザーの雇用形態等について全国の取組を情報提供し、それぞれの市の課題に応じた支援をしながら、令和3年度には3市程度の配置増、令和4年度には、県内全ての市でのアドバイザー配置に向けて取り組んでいく。

今後の拡充構想

年度	県北地域・実施市	中央地域・実施市	県南地域・実施市
令和元年	大館市	男鹿市 潟上市	横手市 仙北市
令和2年			大仙市
令和3年		にかほ市	
令和4年以降	鹿角市、北秋田市、能代市	秋田市 由利本荘市	湯沢市

(3) 事業内容の評価・分析

①目的

県内教育・保育の状況等の把握・分析を通して、事業内容の検討材料とする。

②方法

わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業アンケート調査の実施(未実施) (対象:事業参加市内の県内就学前教育・保育施設等)

③今後の予定

就学前施設へのアドバイザー配置、活用に関するアンケートは令和3年度(最終年度)に実施する。

県と市との連携による取組

- 3 市教育・保育推進体制の支援
- (1) 市教育・保育アドバイザーの育成
 - ①目的

県教育・保育アドバイザーを核とした市教育・保育アドバイザーの育成・支援や、市教育・保育アドバイザーのネットワークを構築する。

②内容

- ア) 「教育・保育アドバイザー連絡協議会」の開催(年6回)
- イ) 市の要請による県指導主事等の訪問支援
- ウ) 幼保推進課所管研修における専門性向上のための情報提供
- エ)教育・保育アドバイザーの地域での活動の相互視察

③内容の詳細

ア) 「教育・保育アドバイザー連絡協議会」の開催

保育者に対する具体的な指導・助言に関する演習や協議、事例検討、情報交換を行った。 園や保育者の課題に対するよりよい指導・助言や支援の在り方や関わり等について考える 機会とした。前年度に引き続き県教育・保育アドバイザーのコーディネートのもと、より 実践的な内容も含め、年6回実施した。

【参加者】(計17名)

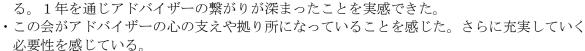
県教育・保育アドバイザー(以下 県AD)1名 事業実施市教育・保育アドバイザー(市負担AD含 以下 市AD)10名 事業実施予定市教育・保育アドバイザー(以下 市AD)1名 行政担当者(市指導主事、主査、主事)3名 県指導主事2名

【実施日程・場所・主な内容】

口	日時 会場	主な内容
1	5月29日(水) 10:00~16:00	・県と事業実施市の連携・協力体制の確認
1	県庁第二庁舎 52 会議室	・今年度の計画等についての情報交換・協議
	6月12日 (水) 9:00~11:00	・保育参観(幼稚園)3~5歳児
2	秋田大学教育文化学部附属幼稚園	※新規採用者研修を活用
	13:00~16:00	・保育内容(保育の見方等)についての協議
	県庁第二庁舎 52 会議室	・保育内容に対する指導・助言方法に関する協議
	7月31日(水) 10:00~16:00	・園訪問(上半期)の成果と課題の共有
3	県庁第二庁舎 81 会議室	(改善に向けた協議)
3		・具体事例の協議
		(園内研修の進め方に対する指導・助言の在り方)
	9月25日 (水) 9:00~11:00	・保育参観(幼保連携型認定こども園)
4	潟上市立追分保育園	0~2歳児※新規採用者研修を活用
4	13:00~16:00	・保育内容(保育の見方等)についての協議
	秋田県総合教育センター和室	・事例検討:未満児の見取りや保育者の援助
	11月29日(金) 10:00~16:00	・ビデオカンファレンス「未満児の見取りと援助」
5	県庁第二庁舎 52 会議室	ポイント、指導・助言について
5		・公開保育研究会等への支援について協議
		(男鹿市の事例紹介・質疑)
	1月31日(金) 10:30~15:30	・組織的・計画的な研究推進のためのポイント
6	県庁第二庁舎 52 会議室	・今年度の成果と課題の共有
		・県と事業実施市の次年度に向けての連携体制

【教育・保育アドバイザーの声】

- ・未満児に焦点を当てた見取りの研修やエピソード記録など、具体的な演習により改めて子どもの姿から多面的に捉える大切さを再認識した。
- ・演習では、現場での様子を思い出しながら、ファシリテーターの役目も確認でき、充実した学びが多かった。
- ・各回の演習を通じ、アドバイザーに求められていることに気付くことができ、専門性を高めることにつながる充実した内容だった。
- ・実際の保育参観のポイントを絞っての研修が勉強になった。内情や課題も違う園や保育者の 実態をしっかり捉えることに役立ち、実際の訪問時の参考になった。園や保育者との関係性 を築く上で有効であった。
- ・各市の現状は違うが取組の中で悩みや課題は共 通しているところが多く、それぞれの経験や 立場からの話を伺い、有益な情報交換をするこ とができ大変参考になった。
- ・情報交換で他市の研修や取組を知り、自市の課題に対する取組のヒントを得ることができた。 演習や協議を通じて、保育者に対する指導・助言の在り方を学び、実践に活用することができた。自身のアドバイザーのスキルアップに役立った。
- ・この会での協議やフリートークがつなぎとなり、 各市の取組が相互に広がり合い、充実してきてい





子どもの姿の見取りについて協議 (秋田市県庁第二庁舎)

イ) 市の要請による県指導主事等の訪問支援

市に赴き、園や保育者の課題に対する市アドバイザーの関わりや支援の仕方、悩みに対 する指導・助言、研修会の企画・運営等具体的内容に関する指導・助言を実施した。

a. 県指導主事及び幼保指導員による園訪問への同行

実施市における「公立幼稚園・公立幼保連携型認定 こども園計画訪問」「認定こども園訪問」「幼稚園・保 育所・認定こども園等要請訪問」時に市アドバイザー が県指導主事及び幼保指導員に同行し、保育の見方 や園及び保育者に対する指導・助言方法について理 解を深めた。市アドバイザーは県指導主事等と園や 保育者の課題解決に向け指導・支援するポイントを 共有し、継続的に指導・支援を実施した。

【市ADの同行数】

実	施	市	回数	前年比
大	館	市	21	-20
男	鹿	市	7	+3
横	手	市	6	-3
潟	上	市	6	_
仙	北	市	8	-

H31. 4∼R2. 3

b. ステップアップ事業実施市支援訪問

実施市からの要請に基づき県アドバイザーや担当 指導主事等が現地に計き、市アドバイザーの活動を 支援した。園や保育者の課題に対する市アドバイザ 一の関わり方や支援の仕方、悩みに対する指導・助言、 市主催の研修会の企画・運営等への指導・助言等が主 なものであった。県教育・保育アドバイザーや指導主 事等が市アドバイザー自身の課題や悩みに応じるな ど、精神的な支えになっている。

【実施支援訪問回数】

実	施	市	回数	前年比
大	館	市	8	-15
男	鹿	市	7	+2
横	手	市	5	-8
潟	上	市	8	_
仙	北	市	4	_

H31. 4∼R2. 3

ウ) 幼保推進課所管研修会における専門性向上のための情報提供

市アドバイザーが幼保推進課主催の研修会に参加
【市ADの参加数】 する中で、教育・保育内容等の理解を深めたり、研修 会開催の企画・運営方法を学んだりした。また、研 修で学んだことを園訪問で活用するなど研修の活用 に努めている。なお、活用した研修は、園長等運営 管理協議会(教育・保育内容全般)、 園内研修リー ダー養成講座(研修手法)、就学前・小学校等地区 別合同研修会(幼小接続)、就学前教育理解推進協議 会が主なものであった。

丿	10000000000000000000000000000000000000	施	市	回数	前年比
ナ	て 1	馆	中	9	+1
身	身	恵	市	2	-13
楫	黄 三	手	市	5	-1
浜	三 -	Ł	市	4	1
亻	<u> </u>	比	市	5	_

H31. 4∼R2. 3

エ)教育・保育アドバイザーの地域での活動の実践から学ぶ

他市アドバイザーの園訪問の実際を参観し、園や保育者との関わり方や指導・支援方法に ついて学ぶ機会として実施。

【市アドバイザーに学ぶ研修会】

期日	場 所	主な内容・参加者
1月17日(金)	男鹿市立船川保育園	保育参観・園内研修参観・アドバイザー会議
		市AD10名、県AD、県指導主事各1名
1月24日(金)	大館市立城南保育園	保育参観・園内研修参観・アドバイザー会議
		市AD3名、県AD、県指導主事各1名
1月29日(火)	横手市社会福祉法人	園内研修参観・アドバイザー会議
	アソカ福祉会アソカ	市AD5名、横手市指導主事、県AD、県指
	保育園	導主事各1名

【教育・保育アドバイザーの声】

- ・アドバイザーは職員の気持ちをきちんと 受け止め、保育者との間に強い信頼関係が 感じられ、信頼関係をベースに、園全体で 自園の課題を解決していく力になってい た。
- ・アドバイザーの本務は強い指導ではなく、 園の実態に合わせ、職員の思いに寄り添い、 実践を促す助言をするということを改めて 強く感じた。
- ・日頃アドバイザーとしてこれでよいのか 悩むことがある。他市アドバイザーの姿 と自身の園や保育者との関わりと重ね合 わせ見直すことができた。日頃、自身のア



市アドバイザーの園訪問の様子を参観 (大館市城南保育園)

ドバイザーとしての姿を客観視することがないため、今回のような参観はアドバイザーの具体的な姿を捉えるよい機会となった。

・参観を通じて、アドバイザーにとって、園や保育者との関係性の構築のためにはプロセスが 重要であり、信頼関係の構築の大切さを改めて実感した。

(2) 市主催研修会の支援

市の課題や園のニーズに応じた研修会を主体的に企画・運営できるように、市の要請に可能な限り対応し、県からの指導者(県指導主事、幼保指導員、県アドバイザー等)を派遣し、市主催研修会を支援した。

保育実践や市の課題に応じた研修会、人材育成に関する研修会などでの活用があった。身近な地域での研修会の開催は、保育者にも好評である。

市主催研修への指導主事等を派遣した研修会

11 33 B 77 12	- 11 (1 ± 1 4 € (1 = 1 = 1) 2					
市	研修会					
1.65	主任・ミドル研修「ファシリテーター研修(全4回)」、年齢別研修(6回)					
大館市	幼小連携推進会議、幼保小担任研修会					
男鹿市	保育実践力向上研修会(キャリア別:ミドルリーダー対象)					
横手市	保育実践力向上研修会(公開保育研究、小学校との連携及び要録作成)					
潟上市	公開保育研究会(モデル園公開)					
仙北市	保育研修会(指導計画作成、3回に分け実施)					

(3) 県と市の連携による園の重層的支援

県指導主事等の園訪問に市アドバイザーが同行し、園や保育者のよさ課題等を共有し、同一の方向性で継続的な支援をしている。園や保育者の課題や指導・支援方法を共有することにより、継続的な支援が可能となっている。市アドバイザーは、継続的な園訪問の中で、園の変容や新たな課題を収集し、県指導主事等と課題解決に向けた協議や関係機関からの情報提供等により、園の課題に対応できるようにしている。

市アドバイザーは園内研修の支援も行い、組織的・計画的な研修の推進やファシリテーションに関する指導を県指導主事等に依頼し、その指導の視点を基に継続的に園に関わっている。

(4)教育・保育アドバイザー配置市推進体制構築の支援

令和元年度及び令和2年度に教育・保育アドバイザーを配置する市に県指導主事等が訪問等により行政担当者等を支援することで、市が主体的に推進体制を整備することができるようにした。主な支援内容として、部局間連携、園に対する周知、教育・保育アドバイザーの活用方法、公開保育研究会や幼小接続に関する研修会等に関する相談への対応を実施した。

【実施市における教育・保育アドバイザーの活用、研修会の実施状況】

ア) 推進体制(各市の状況、政策決定、周知方法等)

市	対象施設数 a 幼 b 保 c 幼保認 d 他	a 指導者の配置 b 外部指導者の活用	実施理由 目指す方向性	政策決定者 a 政策の決定者 b 決定の過程	内容の周知	市AD活用 促進の工夫
大館	a.1 b公9私1 c私8 d 21※	aH21 福祉課に保育 A D配置 H28 教育委員会に私 A D配置 b 県指導主事、市A Dを継続活用	教育・保育の質 の向上 教職員の専門 性向上	a 市教育委員会 市福祉部局と市の 課題を共有し協 議	小中学校長 会、各園長会、 研修会、園訪 問時の指導等 で周知	リーフレッ トやお便り 「ミニ公開だ より」での周 知
男鹿	a公1私1 b公立7	a H28に市AD配置 b b 県の指導者を継続 活用	小学校教育へ の円滑な接続	a 市福祉部局 b 市福祉部局内で 協議	市担当者と園 長会議で周知	園長会議で 基本の活用 方法決定
横手	a私4 b公8私22	aH28 に市 AD 配置 R1 市指導主事を配 置 b 県の指導者の活 用は多くない		a 市教育委員会 b 市福祉部局と協 議	独自広報紙発 行や施設訪問 時による周知	広報紙「よこ てのめんこ」 配付
潟上	a公1私1 b公3 c私3	aR1 に市AD配置 b 県の指導者を継続 活用		a 市教育委員会 b 市福祉部局と協 議	市担当者と園 長会議で訪問 周知	毎月の園長 会議で活用 の基本確認
仙北	a私1 b公3 c公3s私2	aR1 に市 AD 配置 b 県の指導者を継続 活用		a 市福祉部局 b 市福祉部局内で 協議	園長会議や園 訪問での周知	訪問を通じ 基本的な活 用を周知

[※]へき地保育所、児童館、小規模保育施設、認可外、事業所内保育施設

イ) 市アドバイザー訪問園数と訪問実施率

年 度	大館市	男鹿市	横手市	潟上市	仙北市
H28 (園)	44	58	38	_	_
H29 (園)	64	91	208	_	_
H30 (園)	71	150	265	_	_
R1 目標値(園)	100	115	305	102	138
R1 実 績(園)	122	139	333	103	138
R1 実施率(%)	122	120	109	101	100

園訪問数は全市が目標を達成している。計画を予定している訪問の他、園からの要望等を受け、きめ細やかに対応した結果、目標を越える訪問につながっており、年々訪問数が伸びてきている。継続的、計画的に園訪問を重ねる中で園との関係性も深まり、園や保育者を支える指導・支援のもと、市アドバイザーに対する必要性と信頼感が増している。

ウ) 市アドバイザー訪問内容

市	園内研修	保育公開	個別相談	実態把握	周知活動	県と同行	その他
大	30. 3 (52. 8)	12.3 (17.6)	4.9 (2.5)	9.8(7.6)	23.0 (0.0)	17.2 (13.2)	2.5 (6.3)
館	- 22 . 5	- 5.3	+2,4	+2, 2	+23.0	+4.0	-3.8
男	21.6(23.7)	4.3(6.7)	39.6 (51.2)	12.2(0.0)	6.5 (4.1)	5.0 (2.6)	10.8(10.8)
鹿	- 2.1	-2.4	-11.6	+12.2	+2.4	+2.4	±0
横	15.9(10.8)	3.9(3.5)	1.0 (0.3)	24.9(1.3)	44.1 (76.6)	1.8 (2.0)	8.7 (2.4)
手	+5.1	+0.4	+0.7	+23.6	- 32. 5	-0.2	+6.3
潟	14. 6	11. 7	43. 7	16. 5	1. 9	5.8	5.8
上	_	_	_	_	_	_	_
仙	17. 4	8.0	26.8	24.6	15.2	6.5	1.4
北	_	_	_	_	<u> </u>	_	_

[上段:R1年度 (H30年度)の% 下段:前年比]

【事業実施市の園への市アドバイザーによる訪問実態から】

大館市:「園内研修」の割合が訪問の3割と高い。園内研修ミニ公開を数多く実施し、近隣園と学び合う体制の推進や園内研修への継続支援を充実させている。担当指導主事に相談し、他市の指導主事訪問に同行訪問し、参観を通じて他市の保育実践状況を学んだ。また、県との連携による各園の指導の方向性を共有し継続的に重層的支援を確立している。昨年度、全国フォーラムを開催し、モデル園等に複数回訪問したこともあり、園内研修の訪問割合が下がっている。

男鹿市:市アドバイザーによる「園内研修」「公開保育」「個別相談」の割合が6割を超え、園や保育者の課題解決に向けた取組を主としており、指導主事訪問と兼ね、事前・事後の相談や方向性の提示、継続支援を行った。県指導主事等の各園での指摘事項に対し、園や保育者が主体的に課題解決できるよう支援がなされている。今年度は年度途中のアドバイザー配置であったが、園内研修に関する訪問や保育者の個別相談の割合が高く、人材育成が図られている。

横手市:今年度は「園内研修」「公開保育」「実態把握」など園の課題や研修に関わる園からの要望や相談が増え、全体の40%を越え、昨年度と訪問内容の割合が大きく変化した。研修に関わる訪問が増えた要因として、市と市保育協議会が連携共催する保育実践力向上研修会開催が大きい。共催の研修会をきっかけに、公開を控えた園の園内研修に深く関わることや保育に対する指導・助言等、園の課題解決に向けた支援を図った。園や保育者の主体性を引き出すアドバイザーの関わりによって、受け身の研修や視点のずれやすかった協議など、継続した支援を重ねより主体的に視点に沿った研修へと改善が図られてきている園が増えた。

潟上市:今年度は4人のアドバイザー(事業2人、市費2人)が配置され、2組2人体制で園や保育者を支える手厚い支援体制ができた。特徴として個別相談の割合が高く、アドバイザーによって保育者が相談しやすい環境づくりが図られた。園の研究に関わりながら指導主事の指導・助言を生かしながら園を支えていくことができた園と、園内研修への関わりが浅い園もあり、市内の教育・保育の均一化を図る上で課題がある。

仙北市:「個別相談」「実態把握」などの割合が高い。年度途中の配置で、当初園や保育者との関係性構築を重点に取り組んだ。園や保育者との関係性が徐々に築かれ、園内研修では、アドバイザー連絡協議会や参加した所管研修の演習や資料を活用し、園や保育者への指導・助言に活用した。次年度に向け、保育者の専門性向上のための多様な研修会や、部局間連携による幼小連携の研修機会の提供のため、他市アドバイザーの視察や研修会の視察など、仙北市での実践に生かすため積極的に参加した。

イ) 地域で学び会う機会の充実、園や市町村を越えた研修会開催

【実施市での研修会の開催数と参加者】 〈H31.4~R2.3〉

= ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '		· =				
	大館市	男鹿市	横手市	潟上市	仙北市	計
開催回数 (回)	23 (46)	5 (15)	4(5)	6	3	41 (66)
前年比	-23	-10	-1	_	_	-25
参加者数(人)	761 (1409)	155 (265)	210 (339)	229	113	1468 (2013)
前年比	-648	-110	-129	_	_	-545

「上段:R1年度(H30年度)の実数 下段:前年比(回数、人数)]

【分野別研修会開催数】 [上段: R1 年度の回数(参加者数)、中段: H30 年度、下段: H30 年度比]

市	市全体	課題別	キャリア ステージ別	担当年齢 ・職種別	公開保育	その他※	開催数 (参加者)
大	_	7 (213)	4(112)	7 (274)	9 (247)	4(172)	31 (999)
館	1 (90)	4 (135)	19 (242)	9 (235)	9 (560)	4(147)	46 (1409)
日日	-1 (-90)	+3 (78)	-15 (-130)	-2 (+39)	±0(-313)	$\pm 0 (+25)$	-15 (-410)
男	_	_	1 (19)	_	3(73)	1 (56)	5 (148)
鹿	1 (63)		4(39)		9 (154)	1(9)	15 (265)
ルヒ	-1 (-63)		-3 (-20)		-6 (-81)	±0 (+47)	-10 (-117)
横	0	_	_	_	2(129)	2(81)	4 (210)
手	-1 (119)		_	_	2(127)	2 (93)	5 (339)
一十	-119				±0(+2)	±0(-12)	-1 (-129)
潟	_	5 (196)	_	_	1 (33)	_	6 (229)
冶上			_		_	_	_
			_		_	_	_
仙	_	3 (129)	-	_	4(127)	_	7 (256)
北				_	_	_	
16	_	_	_	_	_	_	_

※その他:幼小接続に関する研修会・事業、市内研究発表会等

公・私立、設置形態や市町村の枠を越え学び合う体制づくりが県内に広がり、一部公開保育に小学校の参加者も増えてきている。大館市で参加人数が大幅に減少しているのは、昨年度大館市で全国フォーラムを実施したことによる大幅減が要因と考えられる。 男鹿市は平成 30 年度全9園での公開保育研究会実施から、毎年3園公開の3年ローテーションに研究体制を見直したことにより数が減っている。 横手市保育実践力向上研修会が公開保育研修会に力を入れるため、昨年度の3回から今年度2回開催としたため減っている。

市主催の研修として様々なニーズに対応した研修の開催を目指している。今年度は、大館市以外は、研修のバリエーションが少なかった。今年度から事業を開始した潟上市、仙北市には、県との連携において市主催研修開催に向け企画段階から特に丁寧な支援が必要であった。来年度は、各市とも市の実態やニーズ等に応じた研修を企画しており、キャリア別、課題別、職種別など身近な地域での研修の機会の提供を図っていく予定である。

オ)アドバイザーの役割

種別	主な役割
	・園の巡回訪問、園の要請による訪問での教育・保育内容に対する指導・助言
	・全体的な計画に対する指導・助言
	・指導計画の作成指導、研修計画立案に対する指導
園内研修	・定期的な研修推進状況の評価、研修の改善に向けた方向性の示唆
图1.14/16	・公開保育の事前指導(指導案の作成支援、グループ協議の視点の絞り込み)
	・園内研修方法の提供、研修方法の指導(ファシリテーターの在り方、協議内容
	の可視化、保育参観の工夫等)、園内研修の資料作成
	・テーマ(園の課題等)に沿って指導・助言
	・公開保育研究会での保育内容に対する指導・助言
保育公開	・グループ協議のファシリテーション
	・研修会の運営サポート(全体進行、近隣市町村からの参加者の対応等)
	・園からの相談への対応(県関係機関との連携、情報提供)
個別相談	・定期的な個別面談(新人保育者の支援及びメンタルケア等)
	・人材育成(ミドルリーダー、研修リーダー、若手保育者)
	・年齢ごとの保育状況の確認 (園長等との共有)
実態把握	・小学校教育への円滑な接続の取組の把握(教職員の連携、子どもの交流等)
	・他市アドバイザーの取組の視察
	・関係先へのPR(アドバイザー活用方法の提案、職員との関係性の構築等)
周知活動	・園や小学校、園長会での事業の意義や内容の説明
	・市主催研修会の報告(広報紙の配付)
県との	・幼保推進課所管研修等への参加による情報共有、研修会企画方法の習得
同行	・県指導主事等との園のよさや課題の共有、指導ポイントの協議
	・園の課題解決に向けた情報収集と情報提供
	・特別支援に関する関係機関との連携
	・複数園での研修の提案や仲立ち(公開保育研究会の調整)
	・専門性向上のための研修会の参加(教育・保育アドバイザー連絡協議会等)
その他	・事業内容の広報紙の作成
	・家庭教育支援(保護者向け子育て講座での講話、家庭教育ガイドの作成等)
	・就学前教育・保育関係団体からの要請(保育士対象の研修会での講話等)
	・市主催研修会のコーディネート(全体進行、協議グループの指導・支援)
	・幼小連携の企画と仲立ち(研修会の運営、小学校区ごとの接続期のカリキュラ
	ム検討会での指導・助言等)

4 成果と課題 (○成果、●課題、◇改善の方策)

(1) 教職員の専門性の向上

- ①「保育士等が習得すべき資質・能力ガイドライン」の作成
 - ○「年次別自己到達目標評価表」(第一稿)を課・教育事務所で作成し、全ての年次別研修で活用した。保育者がキャリアステージにおける自己分析により、明確な目標設定や意識付けにつなげることができた。
 - ○年次別研修受講者が自己評価をもとに課題を焦点化し、重点目標を設定した。中間評価、最終評価、次年度へ向けて目標を再設定することによって、課題解決や改善につなげ、自己の成長を実感している保育者が多かった。
 - ○「自己到達目標評価表」はキャリアステージにおける目標がはっきりしており、保育者の保育実践の課題解決に向けた具体的な取組や振り返りにも効果があるとの評価を得た。
 - ●キャリアに応じた「自己到達目標評価表」の活用にあたり、保育者からは、一部の意見として「現在の自分を客観視した場合、到達目標が高く感じる」「内容の大まかな部分は分かるが、難しい用語が多いと感じ、内容を理解できるか不安」「言葉の意味の捉え方について難しさを感じる。例えば適切なとは何をもって適切といえるか判断に迷う。」などの意見があった。
 - ●「就学前推進協議会」では「就学前施設保育者等育成指標(試作版)」の内容を、より保育者の 実態に合った内容や表現にすべきとの意見が出された。
 - ◇「自己到達目標評価表」は文章表現等修正を図りつつ、年次別研修会で引き続き活用する。
 - ◇育成指標は枠組みも含め内容等について再検討をする。来年度は「秋田県保育者育成指標」ワーキング会議(6/30、9/18予定)を設置・開催する。原案を幼保推進課・教育事務所で作成し、外部委員による協議を重ね、就学前教育推進協議会(11月下旬)に諮り、完成を目指す。

②保育者の専門性向上を図る研修機会の提供

- ○各種園訪問した際、調査した結果から、組織的・計画的に園内研修を実施している園が増えてきている事が分かり、園内研修リーダー養成の一つの効果といえる。また、研修場面では園内研修リーダー養成講座で学んだ研修手法等のスキルが活用されていることが多く、写真や付箋を使っての研修等、各園でスタンダードな手法として定着してきている。
- ○他園への研修への参加は、公・私立、各設置形態を越えて学び合う機会となっている。近隣園への参加による園内研修の活性化や人材育成の効果は大きい。参加率が87%と高い。
- ○●◇就学前・小学校等地区別合同研修会は、幼小の円滑な接続に向けた理解促進を図る機会となっている。しかし、育ちや学びをつなぐ接続期のカリキュラム編成が多くの学校や園で十分でない実態もあり、大きな課題である。相互理解を図る機会や場所の確保、日程の調整等、双方の主体的な取組を推進していく。
- ○◇園から園内研修の充実や人材育成の観点から園内研修リーダー養成講座に参加させたいというニーズが高い。研修リーダー養成講座の内容は実態を踏まえ、より実践的、効果的な内容を加えるなど、改善を図っていく。

(2) 教育・保育推進体制の拡充

①「就学前教育推進協議会」の設置・開催

- ○モデル3市の取組を県内全域に広めるべく、新たに2市を加え推進体制の拡充が図られたが、 今後さらに推進体制の充実をさせるために、就学前教育・保育施設等の方々や行政関係者等の 方々から幅広く意見を伺うことができた。
- ○市町村へのアドバイザー配置について、委員からはさらなる配置市町村の拡充を求める意見が出された。町村の配置について現実的に難しいところもあるため、地域の枠を越えた一体的な研修機会の推進に対する要望も出された。事業推進によるアドバイザーの配置や地域で学び合う体制の構築に対する期待の高さが伺えた。

- ●幼小の円滑な接続のために、職員間で相互理解を図り、就学前における育ちや学びをつなぐことが大切であるが、多くの園や小学校では、年数回の交流や情報交換に止まり、改善が図られていない事が大きな課題である。また、大館市や横手市のように市主導型で組織的・計画的に体制づくりを進めているところもあるが、多くは学区の当事者間に任せているところが多く、取組にばらつきがある。育ちや学びをつなぐ幼小の円滑な接続のためには、自治体主導の強いリーダシップが必要である。
- ●資質・能力ガイドラインの作成においては、保育者用の育成指標に見直すべき指摘があった。
- ◇来年度は、保育者育成指標の内容を再度検討するためワーキング会議を開催し、就学前関係者に検討いただきながら、内容の修正を図っていく。
- ◇幼小の円滑な接続のための自治体の組織的・計画的な取組を就学前・小学校等地区別合同研修会(3地区開催)、教育課程説明会(3地区開催)、就学前教育推進協議会等で周知を図る。そのため、関係課・所と連携し、育ちや学びの連続性を意識できる幼小の円滑な接続を推進していく。
- ◇令和2・3年度も事業推進について各方面の方々から意見を伺うため就学前推進協議会を開催する。来年度(事業2年目)は県と市の連携による取組や各市の取組の更なる充実に向け、実施状況や効果の検証を基に、最終年度(事業3年目)は令和4年度以降の教育・保育の推進体制に向け、3年間の事業の成果と課題を踏まえ協議いただくことを予定している。

②事業内容の発信

- ○就学前教育推進協議会で事業内容や取組状況、効果等について就学前教育·保育関係者や行政 担当者に理解や周知を図れた。
- ○今年度の県や実施市の実践を「わか杉っ子元気に!ネット」に掲載した。
- ◇引き続きアドバイザー未配置市への配置の効果や必要性ついて情報提供する。

③事業内容の評価・分析

- ◇来年度各項目の評価指標をもとに評価分析を行う。
- ◇就学前施設へのアドバイザー配置、活用に関するアンケートは令和3年度に実施。

(3) 市教育・保育推進体制の支援

- ①市教育・保育アドバイザーの育成
 - ア) 「教育・保育アドバイザー連絡協議会」の開催
 - ○今年度、市アドバイザー配置市が3市から5市に増え「教育・保育アドバイザー連絡協議会」 参加者もおよそ倍に増えた。他市の取組を自市の実践に取り入れたり、他市の研修や訪問 に積極的に参加したりするなどアドバイザーのネットワークの広がりや活用が見られた。
 - ○「教育・保育アドバイザー連絡協議会」は、保育者への指導・助言、園内研修への支援方法 等を考える機会となっている。アドバイザーの評価が高く継続希望がある。
 - ●年度当初、市アドバイザーと担当指導主事が共通理解を図る場がなく見通しをもちにくかった。
 - ◇アドバイザーの増加に伴い、経験年数の違いも配慮しつつ連絡協議会の内容の見直しを図る。内容について基本的なことから実践的なことまで幅広く行う。所管の園内研修リーダー養成講座には、可能な限り全員に参加を要請する。
 - ◇アドバイザー連絡協議会の初回と最終回に市担当指導主事も参加し共通理解を図る。

イ) 市主催の研修会の支援及び市の要請による県指導主事等の訪問支援

○市が主体的に企画・運営できるように、市のニーズや課題に即した要請に可能な限り対応 し、県からの指導者を派遣し、市主催研修会を支援することができた。研修会としては保 育実践や市の課題に応じた研修会、人材育成に関する研修会などでの活用があった。

- ○●◇指導主事等訪問への同行では、指導・助言方法について理解を深めると共に、課題や情報の共有を図り、園や保育者に対するその後の継続的支援につなげることができている市がある反面、担当指導主事等との連携が十分でなく、指導の方向性や継続支援に課題を残した市もあった。課題については担当指導主事と市アドバイザーの連携を密にし、関係性の構築や状況把握に努め、園や保育者に対する継続な支援体制になるよう改善を図る。
- ○県教育・保育アドバイザーや担当指導主事が現地に赴き、園や保育者の課題に対する市アドバイザーの関わりや支援の仕方、悩みに対する指導・助言、研修会の企画・運営や具体的内容に関する指導・助言をした。そうした支援を基に、市アドバイザーが園や保育者への指導や支援に活かし、園の課題改善に繋げるなどアドバイザーの育成を図ることができた。
- ●これまで市主催研修が講師等の依頼に対し、可能な限り対応を図ってきたが、今後は対応 が難しくなることも予想される。
- ◇来年度も指導主事等との同行を促し、園を重層的に支援していく。

ウ) 幼保推進課所管研修会における専門性向上のための情報提供

- ○県所管研修への参加は、市アドバイザーの専門性の向上を図る機会、研修の企画・運営方法を学ぶ機会となっている。市の保育者が所管研修においてどのような研修を積んできたのか実態をつかむ点でも有効で、アドバイザー自身の研修にもなっている。また、学んだことを指導・助言に活用し保育改善や園内研修の改善に役立てていた。
- ○様々な研修手法のスキルや教育・保育観等、園訪問時の指導・助言に役立つ研修が多い。ア ドバイザー自身の見る目や子どもの姿からの捉えの広がりにつながっている。
- ◇保育者や市アドバイザーの専門性の向上につながるため、来年度も県として研修を継続し、 乳幼児理解、障害児保育、子育て支援等、必要な様々なカテゴリーに応じた研修機会を提 供する。

エ)教育・保育アドバイザーの地域での活動の実践から学ぶ

- ○他市アドバイザーの園訪問を参観し、園や保育者との関わり方について学ぶ機会となった。 アドバイザー自身が自分を客観視できず、その指導のノウハウも経験値等に頼りがちな面 もある。他市のアドバイザーが実際に園と交わる姿から学ぶべき点が多かった。例えば、 保育者が主体的に考えや思いを出せるような問いかけや相づち、園内研修における協議を 止めての軌道修正、長い期間関わって園や保育者の変容に導いていることなど、市アドバ イザーが互いを参観することは大きな刺激にもなった。(令和元年度は、大館市、男鹿市、 横手市で実施)
- ◇今年度の取組を、来年度は全市で実施しアドバイザーとしての専門性の向上を図る。

③県と市の連携による園の重層的支援

- ○園の課題の抽出や指導・支援の方向性の共有、継続的な指導・支援により、保育や園内研修において主体的な課題解決を図る力を付けている園が増えている。県と市アドバイザーの連携による効果が各市で広がってきている。
- ◇来年度も、園訪問同行の際に園の課題と指導の方向性を共有しつつ園を継続的に支援することで、質の向上につなげる。

実施市の具体的な取組(大館市)

- 1 教育・保育の現状と課題
- (1) 教育・保育の質の向上に向けて、教職員の資質向上、園内リーダーの養成と園内研修の充実等の体制が構築されたが、それらの幼児教育センター機能を安定させていく必要がある。
- (2) 多様な保育施設、多様な働き方の職員が協働する中、市が目指す就学までに育てたい力、教育・保育の在り方を共通理解し、具体的実践に移していくには園ごとの温度差がある。小学校との情報共有、合同研修はあるものの、小学校入学後の生活や学習への適応や指導に困難を抱える事例が見られる。
- 2 目的、重点、実施内容

【目的】(3年間)

将来の自立を見据え、就学前の段階で育てるべき力を明確にし、教育・保育の一層の充実を図る。ふるさとキャリア教育の理念の下に、就学前から小学校低学年までを「人間的基礎力」を育成する時期として、関わる教職員が、子ども理解の在り方、教育・保育課程や指導方法等について共通理解を図り、連携を推進する。

【重点】 (令和元年度)

新メンバーによる指導体制を確立させ、基幹保育園以外の施設への周知を図り、訪問指導の要請、及び市主催研修会への参加を拡大していく。

【実施内容】(令和元年度)

- (1) 教育委員会教育研究所と福祉部子ども課、基幹保育園の連携体制による訪問指導、事業・研修会の開催
- (2) 教育・保育アドバイザーによる市内全園への巡回訪問・指導
- (3) 教育・保育アドバイザー並びに市内全園の研修リーダーの養成、基幹保育園の公開保育による研究成果の発信
- (4) 就学前施設・小学校の教職員を対象にした合同研修会の充実
- (5) 秋田県教育庁幼保推進課との連携体制の強化
- 3 令和元年度の実施状況
- (1) 教育委員会教育研究所と福祉部子ども課、基幹保育園の連携体制による訪問指導、事業・研修会の開催

部局間連携により、各施設の課題解決に向けた情報提供や指導助言、市主催の研修会により 多様な研修の場を提供した。特に、年度当初に、クラス担任や保育補助者対象の研修会を集中 して開催した。発達の特性について再確認し、環境構成や援助を考える演習を行い、参加者同 士で考えを深め合っていた。

①市主催研修会の開催

研修名 (期日)	講師・発表者(内容)	参加者(人)
年齢別研修(全6回) 「○歳児担任研修会」 (5/9, 5/23, 5/24, 5/27, 5/29, 5/30)	県指導主事 市保育アドバイザー (○歳児の教育・保育)	251
職種別研修(保育補助対象) (4/19)	市保育アドバイザー (保育のすってぷによる)	23
主任・ミドルリーダー研修 「ファシリテーター研修会」 I~Ⅲ(全4回) (6/24,7/30,11/13,12/5)	県幼保推進課主任指導主事 (園内研修の効果的な進め方) 北教育事務所指導主事 (保育の見取り、研修の組立)	112
特別支援教育研修「発達支援セミナー」 (5/25)	巡回支援専門員 (多様な子どもの発達と支援)	51
研究実践発表(全2回)(2/21,26)	城南保育園分園、東館保育園、子ども課	66

②オーダーメイド研修会の開催

研修テーマ	講 師	企画園(期日)	参加者 (人)
家庭でもできる取組	環境あきた県民フォーラム	城南保(2/27)	18
気になる子への対応	比内支援学校教育専門監	城南分(9/6)	14
水の事故時の対応	日本赤十字秋田支部職員	有浦保(7/1)	41
子どもの食事あれこれ	子ども課保健師	扇田保(1/28)	39
救急時の対応方法	市立総合病院小児科医	たしろ保(10/10)	50

- ③基幹保育園主任会議との連携による研究推進(月1回)
 - ・園長会、所長会への参加、情報提供や協力要請
- ④各小学校低学年の研究授業へ参加ができるよう各小学校へ市教委からの通知
 - ・全小学校、園への訪問記録等による市教委内での情報共有
- (2) 教育・保育アドバイザーによる市内全園への巡回訪問・指導 教育・保育アドバイザーの配置により、子ども課保育アドバイザーとともに、全施設の巡回 訪問を通じて各施設の課題解決に向けた情報提供や指導助言をした。
 - ①教育委員会教育研究所に、教育・保育アドバイザー1名を継続配置
 - ②市福祉部子ども課の保育アドバイザーと本事業の教育・保育アドバイザーを核に据えた訪問指導 (6月5日~1月24日まで、延べ45回)
 - ・内容:研究の進め方、研究計画の作成、各園の研究テーマに基づく研修など、具体的に助言しながら研究について明確に実践できるように支援した。
 - ③基幹保育園・指定管理保育園以外の施設への積極的な周知活動
 - ・「ミニ公開保育だより~見取りと学び~」による情報提供をした。園長からは、掲載内容から他園での指導内容等を知ることができ、自園での振り返りのポイントとして読むことがで

き、参考になったという感想があった。

④全施設に対する指導・助言体制の構築

・単独訪問24回、県との同行訪問21回、県指導主事等の要請訪問のない園には、市単独での 訪問を行った。

⑤研修会の見直し、課題を踏まえた新たな研修体制の構築

・研究していることが保育につながっていることに気付くような園内研修の内容、進め方への 指導・助言することができた。

⑥園内研修リーダー、ミドルリーダーの養成

- ・園内研究計画作成への助言、指導案作成の事前指導を行った。指導案検討会に保育者が参加
- ・ファシリテーター研修会での指導により、園内研修リーダーとしての意識が高まった。

⑦各種マニュアル、様式の統一データの作成と提供

・児童票、個別の支援計画の市様式の改訂、「記入の手引き」作成

⑧必要に応じた教育・保育アドバイザーの要請・活用

- ・年度初めの計画から、随時、要請に応じての訪問 68 回
- ・園との関係性が築かれたことによって、気軽に相談してもらえることが多くなった。
- (3) 教育・保育アドバイザー並びに市内全園の研修リーダーの養成、基幹保育園の公開保育による 研究成果の発信
 - ・基幹保育園が中心となり、全保育施設に向けて研究の成果や自園の保育を公開し、市が目指 す保育を具体的に共有することで、保育の質向上の意識や意欲を高めた。

①基幹保育園・指定管理保育園によるミニ公開

今年度は、参加者と園の意見交換を、公開保育後に1時間程度設定した。ミニ公開保育の 感想や指導助言を「ミニ公開保育だより」として市内全園に配付した。(9園分、今年度全3号)

	公開園	期日	参加者(人)
1	城南保	1/24	24
2	城南保分園	8/23	34
3	有浦保	6/25	26
4	扇田保	9/19	27
5	たしろ保	7/11	27
6	釈迦内保	10/17	30
7	十二所保	10/12	26
8	西館保	10/ 2	26
9	東館保	8/21	27

- ②市県外からの視察の受け入れ、交流 外部からの客観的な評価を得ると共に、他 市と情報交換ができた。
 - ・北海道浦河町立保育所(保育士3名)から 有浦保育園へ 9/26
 - ・鹿角市錦木保育園(保育士2名)から、 たしろ保育園へ 11/28



・北秋田市しゃろ一む(保育士1名)から、 アドバイザー発行の「ミニ公開保育だより~見取りと学び~」

城南保育園分園へ 12/6

③主任・ミドルリーダーの養成

基幹保・指定管理保・認定こども園・へき地保育所の主任が参加し、何度も演習を重ねることで子どもの姿を見取る目が養われた。

ファシリテーター研修会の開催状況

回数	開催日	会場 (人数)	講師 (内容)	
1	6月24日	中央公民館(31)	県幼保 斉藤主任指導主事 (参加型研修でのファシリテート)	
2	7月30日	中央公民館(31)	県幼保 斉藤主任指導主事 (協議進行の組立、効果的な進め方)	
3	12月5日	中央公民館(31)	県幼保 斉藤主任指導主事 (研修・研究計画の進め方)	
4	11月13日	福祉センター(19) (*他市から 4)	北教育事務所 浅野指導主事 (保育の見取り、研修の進行)	

(4) 就学前施設・小学校の教職員を対象にした合同研修会の充実

市としての教育・保育の基本方針を明確にし、就学前と小学校低学年が「おおだて型学力」の「人間的基礎力」育成の時期であることを認識し、共に実践する機運を高めた。校種を越えた交流が当たり前という雰囲気が定着しており、積極的に情報交換する姿も見られた。

①幼保小連携推進会議:「幼保小連携プログラム」リーフレットの周知と活用

期 日:令和元年5月22日 会 場:大館市立上川沿公民館

参加者:小学校教頭17名、園主任26名参加 行政関係者7名

内容:挨拶 北教育事務所 浅野直子指導主事

講話 「大館市の推進体制」 大館市教育委員会 山本多鶴子教育監

協議 小学校区ごとの協議(交流の年間計画について)

②幼保小担任研修会:小学校低学年の授業改善に向けた研究会の開催

期 日:令和元年5月30日 会 場:大館市立中央公民館

参加者:小学校1年担任17名 年長組担任30名、行政関係者6名 内 容:講話 「幼児期の教育と小学校教育の滑らかな接続について」

北教育事務所 浅野直子指導主事 武石郁子指導主事

「幼保小連携プログラム大館モデル」 大館市 日景恭子前保育アドバイザー

協議 小学校区ごとの協議(具体的な連携・交流について)

③市教職員夏季研修会(7月31日 秋田職能短大)

・「学級経営・子ども理解に生かすペアレントトレーニング」

講師:比內支援学校 畠山佳子教育専門監

参加:幼保小中 49名

「マルトリートメントを受けた子どもの行動異常と発達障害 ~メディア依存が意味することは?~」

講師:福島県立医科大学 ふくしま 子ども・女性医療支援センター

医学部 小児科学講座 教授 横山 浩之氏

参加: 幼保小中 83名

④市教育研究会総合研究会(10月24日 各小学校開催)

⑤市教職員研究実践発表会(1月10日 北鹿ろくめいホール)

発表題:「自分なりに考え、表現して遊ぶ子ども」

~エピソード事例をもとに子どもの内面を理解し、保育者の関わり方を探る~

発表者:城南保育園分園 参加:幼保小中 52名

感 想:エピソードカンファレンスについて、丁寧に提示していただき、大変得るものが大き かった。タイミングの良い声かけ、支援、次のステップとつなげ関心意欲を高めてい く実践例は、小学校における見取りとより高い気付きへと質を変化させていく過程と

全く合致するものであり、幼保小がこうした取組を研修しあっていきたい。(小学校長)

発表題:「子どもの貧困 ~子どもと「支援」をつなぐ~」

発表者:子ども課 畠山斎子係長

参 加: 幼保小中 106 名

発表題:「大館市におけるフッ化物洗口の成果と今後に向けて

~大館市の子ども むし歯ゼロを目指して!~」

発表者: 大館北秋田歯科医師会 小笠原歯科医院 小笠原正卓 氏

参加:幼保小中 50名

感 想:保育園で取り入れて、継続してきた効果がこのようにデータとしてはっきり見ること

ができて嬉しく思います。これからにつなげていく力になりました。(保育士)

講演会:「一人たりとも置き去りにしない教育」

講 師:東京都日野市教育委員会 特別支援コーディネーター 宮崎 芳子 氏

参加: 幼保16園から43名

感 想:就学前施設は違いを認め合う温かな保育ができると思っている。一人一人の姿を把握 すると共に多様な視点をもって関わることでゆったりした気持ちで接することができ るので本日の講演はすごくわかりやすく、非常に為になった。きょうの内容を保育に

どう生かしていくか、職員で考えていきたい。 (保育士)

⑥教育委員・社会教育委員による就学前教育状況視察

大館八幡こども園・大館乳児保育園(11/19)、森のおうち(11/26)を視察し、連携の重要性を認識してもらう全校の機会となった。

- ⑦学区の合同研修:小学校の指定訪問への参加、園の外部評価への小学校の参加、小中連携協議会へ参加が年間予定として定着している。
- (5) 秋田県教育庁幼保推進課との連携体制の強化

県との連携により、教育・保育アドバイザーの指導力と専門性の向上、指導体制の充実を図ることができた。

- ①就学前教育推進協議会、アドバイザー連絡協議会への参加
 - ・他市の教育・保育アドバイザーとの意見交流、情報交換は、アドバイザーのスキルアップに つながった。

- ②県指導主事との訪問同行
 - ・各園の保育や研修への評価を共有でき、指導助言の在り方など専門性の向上につながった。
- ③他市における公開保育参観
 - ・他市の教育・保育アドバイザーが実際に助言する様子、園内研修への関わり方などを参観し、 アドバイザーとして明確な視点の持ち方など参考になった。
- ④市開催の各種研修会での講師
 - ・ 県教育委員会から、最新情報の提供やより専門的な指導があり、受講者の感想から高い満足度が伺えた。
- ⑤本事業に係る打合会の開催
 - ・北教育事務所指導主事、幼保指導員と市の保育アドバイザー、教育・保育アドバイザー、市 教委教育監との課題共有ができ、次年度事業の協議を具体的に行うことができた。
- 4 事業の成果及び今後の課題、改善の方策(○成果、●課題、◇改善の方策)
 - (1) 教育委員会教育研究所と福祉部子ども課、基幹保育園の連携体制による訪問指導、事業・研修 会の開催
 - ○市独自の研修会が定着し、公私の区別なく、多くの受講者が参加。受講できない職員が少なく なり、県や市の目指す教育・保育の在り方が周知されている。
 - ○子ども課と教育研究所がそれぞれ開催している研修や訪問が、園や学校に情報共有されることにより、日常的に様々な交流や参観の機会が増えている。
 - ●市独自の各種研修会がマンネリ化しつつある。10 年継続している研修会については、内容、時期、対象者、講師を大幅に見直す時期にきている。特に、年齢別研修は毎年同じ受講者が同じ内容を受けている。
 - ●若手職員が増える中、キャリア別の研修内容の要望が多い。
 - ◇本市主催の研修会やミニ公開保育を近隣市町にも案内する。近隣市町の保育を参観する機会を 設ける。
 - ◇研修会の講師選定を吟味するとともに、園長もその役割を担うことで、園長の指導力の向上も期待できる。
- (2) 教育・保育アドバイザーによる市内全園への巡回訪問・指導
 - ○指定園を設け、アドバイザーが継続的に1年間支援する体制をつくったことにより、研修に深まりが生まれ、園がアドバイザー活用の効果を実感できた。
 - ○小学校への訪問回数は減ったものの、教育研究所指導主事の学校訪問での低学年の様子を情報 共有できており、各園に小学校教育の視点から様々なアドバイス、子どもの育ちの姿への助言 が有効だった。
 - ●園によりアドバイザー活用の意識に差がある。特に、認定こども園、へき地保育所との関係性 づくりが重要である。
 - ●アドバイザーに随時相談できることが、頼りにし過ぎることにつながることもある。
 - ◇アドバイザー活用の成果を、行政の立場から各園や市民に周知する機会を増やす。福祉部、教育委員会が様々な機会、報道を通して、PRしていく。
 - ◇認定こども園やへき地保育所が課題としていることを把握し、アドバイスや資料を提供するなど信頼関係づくりを丁寧に行っていく。

- (3) 教育・保育アドバイザー並びに市内全園の研修リーダーの養成、基幹保育園の公開保育による研究成果の発信
 - ○保育参観後に簡易な意見交流の場を設けることで、参加者の保育を客観的に見る目や意識が変わってきた。参加者の感想が互いに共有されることで、保育への意識が深まっている。コンパクトな研修でありながら、有効である。
 - ○ミニ公開保育の研究協議での内容や指導助言を「ミニ公開保育便り」として発行し、全園に配布・周知することで、各園の研究成果が全園で共有された。
 - 県教委が講師のファシリテーター養成研修に対する要望が多い。 園内研修を充実するためリーダー養成が必須である。
 - ●「ミニ公開保育便り」をタイムリーに発行し、各園のモチベーションにつなげる。読みやすく、 分かりやすい紙面の工夫をしていく。
 - ●研修に参加する園に偏りがある。公開保育の情報の他に、研修の様子や研修受講者の感想も「ミニ公開保育だより」を通じ発信することで、申込みを増やしていく。
 - ◇研修の機会を未受講者にも確保するために、園長の理解を促すための周知を継続して行う。受講のメリットを前面に出せるよう、感想やその後の保育にどう役だったかなどの情報を意図的に集めておく必要がある。
- (4) 就学前施設・小学校の教職員を対象にした合同研修会の充実
 - ○「幼保小連携推進会議」「幼保小担任研修会」の申込率が100%となり、全小学校・園が必要性 を認識している。
 - ○歯科医師会から、5歳児からのフッ素洗口が中学3年生の現在の状況として発表された。長年の課題だった虫歯罹患率が大幅に減少した結果に、聴講した幼保小中の教職員が、連携の成果を共有できた。
 - ○教育委員・社会教育委員による園訪問を実施し、市の就学前教育の状況や小学校との連携について把握してもらうことができた。私立の園長から、経営や教育・保育の理念、要望を直接伝える機会となった。
 - ●園と小学校の交流は学区による温度差がまだある。似たような会議が重ならないよう調整する。
 - ●内容のマンネリ化、県の研修との違いを指摘する声もある。
 - ◇職場体験のように、実際の指導に携わることで互いの教育をより深く理解する機会を設ける。
 - ◇幼保小関係の研修会は、北地区合同研修会と内容の違いが区別できるよう、市独自の情報や取組を中心とした内容にする。また、毎年、違うテーマを設定するなどの見直しを図る。
- (5) 秋田県教育庁幼保推進課との連携体制の強化
 - ○全訪問の56%を県の指導主事等と同行できた。保育の見方や指導助言の内容を共有することができることに加え、悩みや疑問にも随時応えてもらうことができ、アドバイザーの不安解消、専門性向上につながった。
 - ○年度初めに県の方針を共通理解する打合せ会を設け、訪問時は随時、具体的な保育を通して、 全県的な視野から指導を受けることができた。年度末に総括を行い、県全体から見た本市の課 題を明確にすることにより本市の体制充実につなげた。
 - ○他市の保育や園内研修の参観が貴重な機会となった。
 - ○指導主事を講師に招いた研修会の開催をはじめ、市主体の多様な研修会を開催することで、身 近な地域でより多くの教職員が研修を受講できる。
 - ●同行により園への訪問者数が多くなるため、研究協議と指導助言の時間のバランスを工夫する 必要がある。
 - ◇次年度も県の指導方針を理解しながら園に対する指導・支援の充実を推進するために、他市との交流や参観の機会を積極的に活用したい。設定されたアドバイザー研修の他にも、同行できる訪問の機会を依頼するなどして、本市にも取り入れられる事例をより多く収集したい。
 - ◇同行時は、市としての立場を明確にして訪問する。研究協議と指導助言の時間のバランスに配慮する。

実施市の具体的な取組(男鹿市)

- 1 教育・保育の現状と課題
- (1) 教育・保育アドバイザーの継続的な支援のもと、保育者の研修意欲の向上と、就学前教育・保育の推進体制を定着させていくことが課題である。
- (2) 市教育委員会指導主事と教育・保育アドバイザーの連携による接続を見通した教育課程の編成 を目指し、接続期の質の高い教育・保育体制の充実・強化が必要である。
- 2 目的、重点、実施内容

【目的】(3年間)

- ・教育・保育アドバイザーが継続的に園への巡回訪問及び助言を行い、保育の質の向上を図る。
- ・教育・保育の専門家を活用した研修会等の実施により、キャリアステージに応じた人材育成を 目指す。
- ・小学校への円滑な接続に関する研修会・事業の拡大を実現する。

【重点】 (令和元年度)

公開保育研修会等による地域で学び合う体制づくり(近隣の小学校や近隣市町村への研修会の 提供)、キャリア別研修などにより、人材育成や保育者の専門性の向上を図る。

【実施内容】(令和元年度)

- (1) 教育・保育アドバイザーの配置
- (2) 市内就学前施設への巡回指導・助言
- (3) 市内就学前施設等の職員研修会の実施
- (4) 公開保育研修会の実施を核とした学び合う体制づくり
- (5) 県との連携体制の活用
- 3 令和元年度の実施状況
- (1) 教育・保育アドバイザーの配置

市に教育・保育アドバイザーを配置し、各就学前施設の問題解決に向けた継続的な支援と、県教育・保育アドバイザーと連携し、園の課題解決に向けた方策を探った。

教育・保育アドバイザーを1名配置し、全施設を巡回指導、職員個別面談、指導助言などを 計画的に行った。前事業から経験のある教育・保育アドバイザーであり事業開始直後からスム ーズに園訪問を行うことができた。

(2) 教育・保育アドバイザーによる市内就学前施設の巡回指導・助言

教育・保育アドバイザーによる訪問指導、園内研修の支援、ミドルリーダーの育成、保育者の面談によるきめ細かな指導・助言を行った。

- ・前事業3年間の成果もあり、園や保育者のニーズに対する教育・保育アドバイザーの指導・ 支援をスムーズに行うことができた。
- ・県指導主事等、県教育・保育アドバイザーと連携し、各施設の課題及び解決への過程を共有 し、園に対し継続的に指導・支援することができた。
- ・園内研修への指導・助言依頼が増え、継続的に変容をみることができた。
- ・要請訪問の指導案について園からの要望により、事前に数回訪問を行い、きめ細かい指導・ 支援ができた。

(3) 市内就学前施設等の職員研修会の実施

幼保小接続、キャリア別研修など、人材育成や保育者の専門性の向上を図った。

①第1回男鹿市保育実践力向上研修会

演 題:「小学校接続への円滑な接続の在り方について」

~小学校スムーズスタート大作戦~

講 師:男鹿市教育委員会 学校教育課

指導主事 秋山真貴子氏

開催日:令和元年10月12日(土) 会 場:ふれあいプラザハートピア

参加者:56名(保育士、幼稚園教諭、小学校関係者等)



市主催幼保小合同の研修会 (男鹿市ふれあいプラザハートピア)

【アンケート調査結果】

研修内容について(満足93.6%)やや満足(2.1%)不満(0%)未記入(4.3%)

- ・入学までの流れや特別支援学級の配置、指定学校、ことばの検査、通級教室等について具体 的に知ることができた。
- ・日頃保育で大切にしていることや保育実践が間違っていないということが確認できた。

②第2回男鹿市保育実践力向上研修会【キャリア別】

演題:「園の中核をなすミドルリーダーの役割を考える」 講師:秋田県教育庁幼保推進課 指導主事 佐藤伸剛氏

開催日:令和元年11月8日(火)

会 場: 脇本公民館

参加者:19名(保育士、幼稚園教諭)

【アンケート調査結果】

研修内容について(満足 78.9%)やや満足(15.8%)不満(0%)未記入(5.3%)

- ・ミドルリーダーの意味、役割を考えるよい機会となった。
- ・リーダーという言葉に少し重圧を感じていたが、普段の職員の関わり方や意識の持ち方だと わかり、少し肩の荷が軽くなった。
- ・園全体の風通しが良くなるような、自分の位置や役割を確認しながらの保育を心がけたい。
- ・フリートークで他園の様子や悩みなどを聞くことができ、自分も頑張ろうと励まされた。

(4) 公開保育研修会を核とした学び合う体制づくり

市内就学前施設の公開保育により、各園の良さや課題を明確化し、施設間の交流を進めた。 また、市内就学前施設、小学校及び近隣市町村に開催を周知し、垣根を越えた参加が増え、地 域で学び合う体制を推進できた。

①公開保育研究協議会 (男鹿市立北浦保育園)

開催日:令和元年9月5日(木)

参 加:19人(市内幼稚園教諭·保育士、小学校教諭、市指導主事、担当課職員)

②公開保育研究協議会(男鹿市立船越保育園)

開催日:令和元年9月27日(金)

参 加:37人(市内幼稚園教諭・保育士、小学校教諭、市指導主事、市外教育保育関係者、担

当課職員)

③公開保育研究協議会 (男鹿市立若美幼稚園)

開催日:令和元年11月14日(木)

参加:17人(市内幼稚園教諭・保育士、小

学校教諭、市指導主事、担当課職員)

(5) 県との連携体制の活用

就学前教育推進協議会、県主催の研修、教育・保育アドバイザー連絡協議会に参加し、教育・保育アドバイザーの質の向上を図り、地域での教育・保育支援の推進、情報共有等を円滑に行った。

・市教育・保育アドバイザーが要請訪問に向け事 前に園内研修に参加し、当日の進め方の相談を



近隣施設、近隣市町村に参加を呼びかけ地域で学び 合う研修会の実現(男鹿市船越保育園)

受けた。また、事後研修では、課題への取り組みの具体を実践していくための相談にのった。

- ・園の課題や変容を指導主事と共有し、要請訪問時だけの研修に終わらないように継続的に支援することができた。
- ・要請訪問等で指導を受けたことを踏まえ、主体的に課題解決や改善を図る園が増えてきた。
- ・県所管研修に参加し、新しい研修内容や保育実践を学び、園訪問に活かすことができた。
- ・県教育・保育アドバイザーに園訪問に同行してもらうことで、市内全園の状況を共有すること ができた。
- 4 事業の成果及び今後の課題、改善の方策(○成果、●課題、◇改善の方策)

(1) 教育・保育アドバイザーの配置

- ○研修成果の活用や豊かな経験をもとに園や保育者との関係性の構築に努めた。
- ○保育者個々の悩みに寄り添い、保育者の不安感の解消を図った。
- ●市教育・保育アドバイザーは一人体制であったため、客観的な見方を心がけてきたが、アドバイザー自身に個人の保育の見方や研修への支援が偏っていないかという不安があった。
- ◇教育・保育アドバイザーの人材確保に努め、複数配置により事業を実施する。
- ◇保育の見方など偏りのないように県教育・保育アドバイザーの指導を受ける。
- ◇県所管研修等への参加を継続する。

(2) 教育・保育アドバイザーによる市内就学前施設の巡回指導・助言

- ○全施設、月1回以上の巡回指導を通して、保育参観・個別面談・園内研修など園や個別のニーズに応じた支援ができた。今年度は保育の振返りと週日案の記入を考えることに力を入れて取り組み、保育のねらい、意図的な関わり、環境の構成などを保育者自身が考えていけるような支援をし、必要に応じて振り返りシートの活用をした。
- ○年間の園内研修計画に、アドバイザーの訪問を組み込み、年間を通した研修への参加依頼が増 えた。
- ●園によって研修への参加数に大きく差が出たことから、園からの依頼に応えるだけでなく、積極的な働きかけも必要であった。また、研修内容に応じた支援について、十分な関わりができるか課題である。
- ◇年間のおおよその訪問計画を立てる中に、保育参観と振り返り、園内研修参加を計画する。

(3) 市内就学前施設等の職員研修会の実施

- ○幼保小接続をテーマとした研修の講師を市教育委員会指導主事に依頼し、協議を重ねながら市 教育委員会と連携し幼保小接続について理解を深めた。
- ○研修参加者が自身の保育を振り返りながら0歳児から小学校へ繋がっていくことを改めて考える機会になり、目の前の子どもの生活を大事に幼保小接続していこうという気付きに繋がった。

- ○ミドルリーダー研修を実施しキャリア別に学びの機会を作った。同じ立場の職員同士が学び合う場をつくったことは好評で他園の職員との情報交換の場では、同じ悩みなどを話し合うことができたことで、安心感と次の意欲に繋げることができた。
- ●順次キャリアに応じた研修の実施とその内容の検討が必要である。
- ●研修対象職員であっても大きな園では全員参加が難しいことから、平等な学びの場の確保が必要である。
- ●園によって研修への参加数に大きく差が出たことから、園からの依頼に応えるだけでなく、こちらからの積極的な働きかけも必要だった。また研修内容への支援について、どのような関わりができるか課題である。
- ●小学校からの参加もあったがクラスを担任している先生達の参加がもっと増え、意見交換などができるとさらに有意義な会になっていくのではないか。
- ◇園のニーズに応じた研修テーマを検討する。
- ◇公開保育やその他研修計画を、教育委員会を通して小学校へ通知する。
- ◇幼小接続については交流を実施している園もあるため、市教育委員会との連携をより充実させ、 接続に関する意識を共に持てる場を作る。
- (4) 公開保育研修会の実施を核とした学び合う体制づくり
 - ○今年度3園が公開保育と研修を実施した。園が主体となって研修を進め、市内外の就学前施設、 市内の小学校と参加者が少しずつ広がった。
 - ○公開保育への参加により保育者が互いに学び合う機会の充実を図ることができた。
 - ●公開保育への小学校教職員の参加が課題である。
 - ◇教育委員会の理解を得ながら小学校1年生の担任と共に学習する機会を作る。
 - ◇各園と各小学校で行われている保幼小連絡会議等の充実を図る。

(5) 県との連携体制の活用

- ○要請訪問に同行し、保育の振返りの仕方や要点を押さえた指導・助言を学ぶことができた。その後の訪問で園や保育者自身が保育改善に取り組む姿を見ることができ、継続的な関わりができた。
- ○訪問を通しての市アドバイザーの取り組みや悩み等を、指導主事等や県アドバイザーに相談に 乗ってもらうことで、背中を押してもらえた。
- ○アドバイザー連絡協議会での保育参観や演習等が学びにつながった。
- ●要請訪問に同行する際、アドバイザーとしての参加がどこまでか迷うことがあった。
- ●事前の指導案の検討や研修の進め方など、園により対応に差があり、具体的なことをしっかり 共有できると良かった。
- ◇県アドバイザーの指導・助言を受ける機会をさらに活用する。
- ◇他市アドバイザーの取り組みの様子を参観したり、公開保育へ参加したりできる機会を活用し、 園訪問時の具体的な指導・支援に活かしていく。

実施市の具体的な取組(横手市)

1 教育・保育の現状と課題

- (1) 各就学前施設において実施している特徴ある保育に配慮した支援の在り方について、検討が必要である。
- (2) 就学前施設と小学校との接続連絡会の設置や交流内容にばらつきが見られる。
- (3) 小学校・就学前施設教職員等の双方における子どもの学びの理解が不十分である。

2 目的、重点、実施内容

【目的】(3年間)

本市において平成28年度より実施の「わか杉っ子!育ちと学び支援事業」の成果を踏まえ、就 学前施設の教育・保育の質のさらなる向上と小学校との円滑な接続に向けた環境を整える。

【重点】 (令和元年度)

横手市幼小接続推進協議会開催、市主催の研修会を中心とした幼小接続に向けた理解と推進の基盤体制づくりに努める。

【実施内容】(令和元年度)

- (1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実
 - ・市の小学校教育指導担当課である教育指導課に、指導主事1名と教育・保育アドバイザー2 名を配置し、事業を実施することで、幼小接続に向けた連携を強化する。
 - ・教育指導課(小学校教育指導担当課)と子育て支援課(就学前教育保育担当課)との連携体制を確保する。
- (2) 教育・保育アドバイザーによる園の支援
 - ・就学前施設の教育・保育の質の向上を目指し、保育力向上への取組として、指導主事と共に就学前施設における要請訪問による指導・助言と園内研修支援を継続的に実施する。
- (3) 専門性の向上のための研修の充実
 - ・就学前施設の教育・保育の質の向上に向けた取組として、就学前施設の課題に応じた研修会を開催する。
- (4) 小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実
 - ・就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続のため、育ちと学びに対する幼保小相互理解 を図る取組として、研修会の開催、教職員の体験事業の継続実施、幼保小自主事業への支援 を行う。
- (5) 県との連携体制の確保
 - ・就学前教育推進協議会、アドバイザー連絡協議会や研修会への継続参加をしていく。
 - ・県教育庁幼保推進課指導班からの助言をもとに指導・支援体制の見直しを図る。
 - ・ 県教育庁南教育事務所総務・幼保推進班指導主事や県教育・保育アドバイザーと共に、園の 課題解決や研修会運営のための情報共有をしていく。

3 令和元年度の実施状況

(1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実

教育指導課(小学校教育指導担当課)と子育て支援課(就学前教育担当課)との連携体制を 確保し、事業を実施することで、幼小接続に向けた取組を強化した。

・部局間連携により、それぞれの担当である小学校、 就学前施設を総括した事業を展開した。昨年度末に 設立した「横手市幼小接続推進協議会」では、協議 委員として市民福祉部長、教育指導部長が入り、事 務局は教育長を筆頭に教育指導課で運営した。6月 の第1回協議会では、「令和元年度の接続推進の方 向性4点」について共通確認し合い、小学校・保育 所・認定こども園それぞれの部会で接続推進を図る こととした。接続についての共通事項が示されたこ とで、同じ方向性で推進に努めることができつつあ る。2月には、この4点について協議した。 を開催し、成果と課題について協議した。



第1回幼小接続推進協議会

(2) 教育・保育アドバイザーによる園の支援

就学前施設への要請訪問を通して助言を行い、園内研修による課題解決、改善意欲の持続など保育力向上に努めた。

・市の就学前施設 34 か所すべてを今年度中に訪問した。訪問実施の中で、2~5 回と継続訪問をする園も増えてきた。訪問内容としては、保育参観をしての協議会、施設の課題に応じた園内研修、公開保育に向けての研修、園長及び職員の悩みに対する助言など多岐にわたっている。KJ法などで研修を自分たちで進めていく園が増えつつあるが、まだどう進めてよいか迷っている園もあるので、研修の仕方を紹介したり、ファシリテーター役となって研修を深めていけるような支援をしたりしてきた。また、市の保育協議会が主催する研修会やセミナーで講話をしたり、広報紙「よこてのめんこ」を作成・配付したりして、保育力の向上に向けての事業や他園、他校の頑張りを広めたりもした。



アドバイザーも入っての園内研修 (アソカ保育園)

(3) 専門性向上のための研修の充実

教育・保育力の質の向上と学びについての理解を深めるため、就学前施設の課題に応じた研修会を開催した。

①第1回横手市保育実践力向上研修会(R1.10.29)

【会 場】大森・沼館保育園、大森コミュニティセンター

【参加者】市内就学前施設教職員等、市内小学校教職員 79名

【内 容】小学校教諭等の就学前施設での子どもの育ちと学びについての理解を深めるため、 公開保育及び研究発表に関する協議や講話により、保育者等の保育実践力の向上を 図った。

午前:公開保育(大森保育園、沼館保育園)

午後:研究発表及びグループ協議、講話

講師:秋田県教育庁南教育事務所 指導主事 石山 潤 氏

午前は2園での公開保育が行われ、幼小の教職員が参観し、午後の研究発表の後、グループ協議が行われた。小グループの中には、必ず幼小教職員がおり、子どもの姿から、保育者の関わりや環境構成の工夫など、その育ちや学びと関連付け、多くの共通点に気付くことができていた。



視点に基づいたグループ協議 (大森コミュニティセンター)

②第2回横手市保育実践力向上研修会(R2.1.15)

【会 場】横手市交流センターわいわいプラザ

【参加者】市内就学前施設教職員等 50 名

【内 容】各幼児教育施設における要録の記載及び送付における小学校との連携について講義・演習を通して理解を深める。

講師:秋田県教育庁南教育事務所指導主事 石山 潤 氏

就学前施設職員から要望のあった要録についての研修を実施した。保育所・認定こども園の両施設から参加者が集まり、前半は記載についての具体的な話を聞くことができた。後半は、持ち寄った保育の記録をもとに、実際に要録を記載してみるという具体的演習を行った。参加者からは、「他園との意見交換ができてよかった」「他者の記入から気付かされることがあった」というように、これから作成する要録に見通しをもつことができた感想が多かった。また、「園内研修でもっと多くの職員に広げたい」「要録の記載を通して、自身の保育を振り返る機会としていきたい」という声もあり、充実した研修会となった。

(4) 小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実

就学前教育と小学校における子どもの育ちや学びの違いについて相互理解を深めるため、円滑な接続に関する研修を実施した。

①職員の体験事業の継続

- ・保育士等による1日学校体験参加者 41名
- ・小学校教職員による1日保育体験参加者 40名

体験終了後、全教職員が報告書を提出した。その内容として、体験を通じ確認した子どもの力が共通していることやつながりがあることへの気付き、子どもの姿をつないでいくことの重要性等についての記述が多かった。また、子どもへの関わり、環境構成などについて互いに学び合う振り返りも多く見られた。



小学校での体験の様子 (横手南小学校)

②交流事業における年長児の給食体験の推奨

各小学校区域で、幼小の教職員が連絡を取り合い実施している。1年生と交流しながら食べたり、5年生が一緒に食べたりと各小学校区で工夫した取組が行われている。しかし、1校1 園同士は実施しやすいが、1校多園の地区はそれぞれとの実施は難しいところがある。

③小学校区単位での接続期カリキュラム検討の推奨

横手市幼小接続推進協議会の方向性を受け、各小学校区域で、1年生のスタートカリキュラム、年長児のアプローチ的カリキュラムの作成が行われている。また、それぞれのカリキュラムを交換し合い、年度中に見直し・検討を行っている小学校区もある。さらに、幼小互いの保育参観・授業参観を行い、研究協議まで参加している地区も出てきている。年長児の就学に向けた連携だけでなく、互いの教育の理解のための取組を少しずつ図っている。

(5) 県との連携体制の確保

県と連携・協力することで、教育・保育の課題解決や市の体制の整備・充実を図った。

- ・教育・保育アドバイザー連絡協議会(全6回)参加
- 秋田県就学前教育理解推進研究協議会(8/2)参加
- ・就学前・小学校地区別合同研修会(南地区8/6)参加
- ・就学前教育推進協議会 (8/29) 横手市の事業概要について説明
- · 県所管研修参加: 新規採用者研修、5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修等
- ・県教育庁幼保推進課指導班からの助言をもとに体制の見直しを図る。
- ・県教育庁南教育事務所総務・幼保推進班指導主事や県教育・保育アドバイザーと同行訪問 し、園の課題解決や研修会運営のための情報を共有。

4 事業の成果及び今後の課題、改善の方策(○成果、●課題、◇改善の方策)

(1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実

- ○事業工程表をもとに、連携・協力し事業を進めることができた。
- ○担当課の連携により小学校、就学前施設それぞれへの事業周知がしっかりと図られた。

- ●庁舎が離れていることもあり、電話や回覧板などによる情報提供はしてきたが、互いの進捗状況把握で難しいところがあった。
- ●県からの連絡がどちらか一方にしか伝わっておらず、連携に課題が見られた。
- ◇連絡会、進捗状況報告会などを定期的に開き、それぞれの課の事業内容を把握し、協力、相談しながら連携をしっかり図る。

(2) 教育・保育アドバイザーによる園の支援

- ○市内全ての就学前施設を訪問することができ、複数回の継続した支援も可能となった。
- ○訪問を通して、就学前施設教職員等の園内研修への意欲が高まってきた。
- ●小学校関係者としての目線や理論上の助言、抽象的な言葉による指導・助言など、保育者への 指導・支援の仕方に課題を感じる場面があった。
- ●要請訪問やアドバイザーの活用方法について、施設の理解が得られていない部分があり、園との関係性の構築が課題の園がある。
- ◇施設との研修前の連絡を密にし、園内研修方法を提案しながら訪問時を迎えていくようにする。 園内研修をコーディネートしながら、徐々に園が主体的に実施できるよう支援する。就学前施 設への要請訪問やアドバイザー活用の説明機会をもつようにする。

(3) 専門性向上のための研修の充実

- ○幼保小の教職員が公開保育を通して協議を行うことで、学びの理解につながった。
- ○市の保育協議会が今後も公開保育を継続していくことを提案したことにより、就学前施設の保育実践力の向上が期待できる。
- ○要録に関する研修では、基本的な記載について共通理解を図り、実践的な研修となった。
- ●小学校教職員の参加者が少なく、各校の研修への理解浸透が足りなかった。
- ●市主催研修会での内容が多く、グループ協議の時間少なくなり、話合いを十分深められないことがあった。
- ◇就学前施設、小学校双方の教職員の参加が見越せる日程調整、内容、時間配分などを検討し、 改善を図る。

(4) 小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実

- ○職員の体験事業により、幼小それぞれの子どもの力(資質・能力)について共通理解することにつながった。
- ○横手市幼小接続推進協議会開催による接続の方向性に基づいた推進を図ることができた。
- ●小学校区ごとの接続期カリキュラムの見直し・検討実施に差がある。
- ●年長児の給食交流体験事業の実施が難しい小学校や就学前施設がある。
- ◇校長会の協力を得ながら、カリキュラム検討についてさらに推奨していく。給食体験事業については、実施校・未実施校からの声をもとに、再検討が必要。

(5) 県との連携体制の確保

- ○アドバイザー連絡協議会参加を通して、園訪問の方向性やアドバイザーの課題などについて情報共有や相談をすることによって課題解決につがった。
- ○県指導主事や県アドバイザーと同行訪問することで、情報を共有し合うことができた。
- ●県との連携、南地区との連携という具合に、それぞれとの連携は取れているものの、一体的な 連携になっていないところがある。
- ●当初は、県主催の研修会、他市町村の研修会に参加する予定ではあったが、県との連携に課題があり、参加が思うようにできなかった。
- ◇年度の早い時期に、県や他市町村と連絡調整や連携のシステムなどをしっかりと確認する。

実施市の具体的取組(潟上市)

- 1 教育・保育の現状と課題
- (1) 各園の形態や地域性を生かした教育・保育に配慮し、質の向上につなげていく支援のあり方についての検討と指導体制の構築が必要である。
- (2) 市幼保小連携事業実施の際に、相互職場体験及び情報交換、子ども同士の交流は年数回行われているが、就学に向けての具体的な取組みには差が見られる。
- (3) 就学前施設と小学校の職員双方の「小学校への円滑な接続」に対する共通理解が必要である。
- 2 目的、重点、実施内容

【目的】(3年間)

幼児教育アドバイザーによる各施設の教育・保育の課題の解決のための指導・助言を充実させ、 各園の研修リーダーの養成と職員の資質向上に取り組む。

公開保育研究会に市内小学校からの参加を呼びかけ、広域的に学び合う体制を構築すると共に、 小学校への円滑な接続に向けて園を支援する基盤づくりを図る。

【重点】 (令和元年度)

各就学前施設の課題解決に向けた支援の充実と研修を実施し、保育者の専門性の向上を図る。

【実施内容】 (令和元年度)

- (1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実
- (2) 幼児教育アドバイザーによる園への支援
- (3) 専門性向上のための研修の充実
- (4) 小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実
- (5) 県との連携体制の確保
- 3 令和元年度の実施状況
- (1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実

教育委員会幼児教育課と教育委員会学校教育課において、子どもの発達の課題及び指導内容を 共有することにより、就学に向けて一貫した教育・保育の充実を図った。

- ・教育委員会幼児教育課へ幼児教育アドバイザーを4名配置(うち2名は市単独費用)
- ・学校教育課指導主事及び幼児教育アドバイザーの園訪問 (7園)
- ・就学前年中児親子相談会の実施(全7回 220名参加 参加率99.5%)
- ・幼児通級教室の実施(3園7人)
- (2) 幼児教育アドバイザーによる園への支援

幼児教育アドバイザーの定期的な訪問による園の課題解決に向けた支援や情報提供、保育者への個別面談等による指導・支援をした。

・計画的な訪問指導と園内研究及び園内研修への支援

公立認定こども園55 回公立保育所28 回公立幼稚園5 回私立認定こども園1 回企業主導型保育施設4 回事業所内保育所1 回

認可外保育施設 2回 合計 96 回

- 39 -

(3) 専門性向上のための研修の充実

保育課題に対する研修、研修リーダーの育成の他、公開保育研究会の実施に際し、広域的に 学び合う体制づくりの構築を図った。

①広域的に学び合う体制づくり

市や施設の枠を超えて広域的に学び合う体制の構築を図るため、近隣市町村の就学前施設へ参加を呼びかけ、モデル園における公開保育研究会(10/23 昭和こども園)を開催した。

モデル園の職員が「自ら学ぶ」という意識を 持ち、園内研修を試行錯誤しながら繰り返し、 その途中経過を発表する機会として公開保育研 究会を行った。協議の場では、施設の垣根を越 え保育者一人一人が様々な視点から意見を出し 合う事で、互いに学び合う場となった。



市内全園、近隣市町村からの参加による様々な枠を 越えた公開保育研究会 (潟上市立昭和こども園)

②発達課題を踏まえた実践研修

各園の事故報告及び就学前年中児親子相談会において把握した子どもの発達の課題について、実践研修を行った。保育者が、子どもの体の状態を把握し、発達の課題に沿った保育メニューを取り入れ、子どもの動きや遊びの意味を意識しながら実践を重ねた。

•保育実践研修会 11/9

テーマ:「園児の足部データからみる遊びと学びの指導について」 対象:市内外就学前施設職員及び地域子育て支援センター職員

・保育実践研修後の実践研究 1/17、2/7、2/28、3/13 出戸こども園をモデル園として実施

(4) 小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実

子どもの発達や学びの連続性を保証するため、幼保小の教職員が互いの教育・保育の内容や 方法の違いについて相互理解を図る研修等を実施した。情報交換や研修を通して相互理解を深 め、その内容等を各校・園内の全職員に伝達し、成果と課題を互いの教育・保育に活かした。

- ①相互職場体験の実施(市内6小学校区で実施)
- ②各小学校・就学前施設間の情報交換の実施 (7 園で実施)
- ③合同研修会の実施(天王小学校の授業研究会に、天王幼稚園、二田保育園、湖岸保育園の職員が参加)

(5) 県との連携体制の構築

園の課題等に対する指導・助言や支援の仕方についての市アドバイザーの悩み等に対し、県教育・保育アドバイザーの支援を継続的に受け、市アドバイザーの育成を図った。県教育・保育アドバイザーの指導・助言を活かし、園や保育者の課題解決や保育改善に努めた。

- ① 県教育・保育アドバイザーによる実施市支援訪問を活用(8回)
- ②就学前教育推進協議会、教育・保育アドバイザー連絡協議会への参加
 - ・他市の教育・保育アドバイザーとの意見交流、情報交換
 - ・演習等による専門性の向上
- ③県指導主事等との訪問同行
 - ・各園の保育や研修への指導・助言の在り方などの共有、園への継続支援
- ④県所管研修への参加
 - 就学前教育・保育の理解推進、研修内容の活用

- 4 事業の成果及び今後の課題、改善の方策(○成果、●課題、◇改善の方策)
- (1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実
 - ○市学校教育課指導主事及び幼児教育アドバイザーと5歳児の保育参観を行い、教育・保育内容と小学校生活の繋がりについて情報共有したことを基に保育者へ助言等を行った。また、特別な配慮が必要な子どもに対する就学後まで考慮した適切な継続支援について理解を深めることができた。
 - ○全対象者の99.5%の220名が参加した就学前年中児親子相談会では、年中児個々の発達の状況と課題の把握を、教育・保育・福祉・保健・医療の各分野の職員と確認することで、保育者の関わりと一貫した支援の在り方について共有することができた。各分野の専門家と発達や支援に対する共通理解を図ることにより、その後の教育・保育に生かすことができた。
 - ○幼児通級教室を3施設7人が利用し、一人一人の実態や発達課題に応じ、準備する教材や支援 方法の工夫をすることができた。日常の接し方や保育での効果的な支援方法について保護者や 保育者に伝え、理解を図ることができた。
 - ●就学前施設と小学校との連携や接続の在り方等について、学区により取り組みに差があり、市として組織的な改善が必要である。
 - ●園全体で教育・保育の質の向上につなげるための取り組みに差がある。市アドバイザーのより きめ細やかな支援等による改善が必要である。
 - ◇校長会、教頭会、園長会や市全体の研修会等などで各地域の実施状況や連携・接続の在り方について協議する機会を設定する。
 - ◇各園の取組内容に対する成果や課題報告を園長会議や主任会議で確認する。園の課題に対する 必要な指導・支援を市アドバイザーが継続的に行う。

(2) 幼児教育アドバイザーによる支援

- ○市アドバイザーが保育参観とその後の振り返りを保育者と共に行うことによって、保育者自身 の考えや悩みを言葉に出せるようになり、次の保育につなげていくための手立てについて、徐 々に話し合うことができ、保育士の意識に変化が見られた。
- ●保育者との関わりが指導的または批判的になったりすることがないよう心がけたが、アドバイ ザーがいることで本来の自分が出せないという声もあり、緊張感を与えてしまった。
- ◇幼児教育アドバイザーの目的を再確認し、保育者の思いに共感しながら心に寄り添った関わりを大切にしながら信頼関係を構築する。また、訪問回数を増やしコミュニケーションを多くとることで、安心して相談しやすい環境を整えていく。

(3) 専門性向上のための研修の充実

- ○近隣市町村及び当市公立の幼稚園・認定こども園・保育所、私立の認定こども園、事業所内保育所、認可外保育施設、企業主導型保育施設から参加(29名)があり、広域的に施設の枠を超えて学び合う体制の構築に努めた。
- ○当市以外にも近隣市町村の就学前施設職員の参加があった(48名)。過去に測定した子どもの身体の実態とその後の保育の取り組みにより改善される内容が明らかになった。
- ○保育実践研修後の実践研究(4回実施) 事業の実施において、保育内容や園内研究の大切さを見直す機会となった。また、公立・私立、 施設の種別の枠を超えた参加があり、広域的に学び合う機会となった。
- ●公開保育研究会開催について市内小学校へ参加を呼びかけたが、小学校からの参加がなく課題がある。
- ◇小学校の教職員が参加しやすいように、公開保育研究会を市内公立園において広く実施する。
- ◇市の実態や園のニーズに応じた研修会の実施に向け、園長会議等に諮り保育実践研修会と実践 研究を行う。

- (4) 小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実
 - ○就学前施設での園児への関わり方が参考になり、就学前施設での経験が小学校での生活や学習 に影響することを実感し、就学前後の子どもの発達の理解と、円滑な接続の大切さを再認識す る機会となった。
 - ●体験者の気付きを園や小学校全体で共有し、指導の改善に生かしていくことが必要である。
 - ◇合同研修会の実施を工夫し、市全体で理解を深め、各校内及び各園内において情報共有し、指導の改善を図れるよう、連携体制を見直す。

(5) 県との連携体制の確保

- ○アドバイザー連絡協議会による具体的な演習や他市との情報交換は大変参考になった。先進市の視察訪問や様々な研修の実施など、アドバイザーの育成支援により、本市事業を円滑に進めることができた。
- ●市の公開保育研究及び保育実践研修等についてさらに内容の充実に向けた検討が必要である。 ◇年度当初に十分に研修内容を検討し、効果的な連携体制を確保する。

実施市の具体的取組(仙北市)

1 教育・保育の現状と課題

- (1) 市の雇用形態で臨時(保育補助)の期間が長かったり、異動によって保育現場に戻ってきたりした職員もおり、各年齢層にばらつきがある。子どもの内面を読みとって話し合うことや、指導計画作成に悩んでいる保育者もいるので、指導の仕方に悩みも多い。中堅保育者の人材育成や保育者の質の向上に向けて、園内研修の充実を図っていくことが課題である。
- (2) 市内各園が小学校と交流はしているものの、公開保育や公開授業の参観はするが、その後の協議まで参加する園としない園等、園によって取り組み状況に差がある。幼小の円滑な接続に課題があり、教育委員会と連携した相互理解のための体制づくりが必要である。
- 2 目的、重点、実施状況

【目的】(3年間)

社会や保育の変革に対応し、教育・保育の質の向上、教職員の資質向上、園内リーダーの養成等は重要である。そのためには教育・保育アドバイザーを継続配置することにより、市としての幼児教育推進体制を機能させ、本市の抱える教育課題の解決に向けて一層の指導や支援をしていく。

【重点】 (令和元年度)

就学前施設の巡回により、信頼関係の構築を図る。園の課題を明確にしながら指導援助を行う他、保育実践を見直しスキルアップを図る。

【実施内容】(令和元年度)

- (1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実
 - 教育総務課(小学校教育指導担当課)と子育て推進課(就学前教育保育担当課)との連携体制の確保
- (2) 教育・保育アドバイザーによる園の支援
- (3) 職員の専門性向上のための研修の充実と地域で学び合う体制づくり
 - ・就学前施設の課題に応じた研修会や公開保育後の研修の充実
- (4) 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の充実
 - ・幼小連携に関する研修会、教職員の体験事業の実施、幼保小自主事業の支援

- (5) 県との連携体制を活用した教育・保育アドバイザーの育成
 - ・就学前教育推進協議会への参加(行政担当、市教育・保育アドバイザー)
 - ・教育・保育アドバイザー連絡協議会への参加(市教育・保育アドバイザー)
 - ・南教育事務所総務・幼保推進班指導主事等や県教育・保育アドバイザーと園の課題解決や研修会運営のための情報共有

3 令和元年度の実施状況

(1) 教育・保育アドバイザーの配置

教育・保育アドバイザーの役割を周知するとともに、各施設の状況を把握し、保育の質の向上を図るために、各就学前施設の課題解決に向けた継続的な支援を実施していく。

・教育・保育アドバイザー1名を配置する。アドバイザーが前年度まで園長を務めていたこともあり、事業を周知しながらスムーズに園訪問を行うことができた。

(2) 教育・保育アドバイザーによる支援

市内全園(8園)を訪問し、信頼関係の構築に努めながら園の実態や課題を探り、保育力向上に努めた。

- ・園長や副園長との話し合い等により、園の実態や課題の把握に努め、どんなところを重点に取り組んでいくか話し合う体制つくりに取り組んだ。
- ・園内研修の充実に向けて研修委員と研修の進め方やテーマに基づいた話し合いをしたり、KJ 法での進め方を助言したり、必要な資料を提供し研修への意識を高められるように支援することができた。
- ・保育者の悩みや子どもを理解する保育の振り返り等の相談に丁 寧に関わるように努め、意欲を高めながら取り組んでいけるよ うな訪問を継続している。
- ・指導計画を見せてもらい(子どもの姿、ねらい、環境の構成等) 保育者が経験させたいことや子どもの姿をアドバイザーから 質問し、保育者自身が行っていることを肯定してあげること で、保育者の変容が少しずつ感じられるような訪問ができた。
- ・保育協議会での実践発表の園には、指導主事訪問後も継続的に 関わり支援することができた。



主体的に遊ぶ子どもをめざして (角館西保育園)

○公開保育

11月19日(火)角館こども園5歳児 (参加者 角館小学校校長、他園2名)

11月22日(金)にこここども園4歳児 (参加者 他園2名)

12月 3日 (火) ひのきないこども園4、5歳児 (参加者 他園2名)

12月20日(金)神代こども園2歳児 (参加者 他園5名)

保育参観、園内研修(保育の振り返り、KJ法で話し合いをする)

- ・子どもの姿の読み見取りについて、いろいろな意見を出し合い多面的に捉えて学ぼうとする姿勢は大きいが、K J 法を活用しながら、どれだけ深めて話し合いができるかは園の取り組み方にも差が見られた。それぞれの園で、取り組みを話し合いながら、継続的に声をかけることができるようになってきた。
- ・角館こども園の園内研修の中で保育参観時の子どもの様子が写真で提示され、その保育の場を 見ていなかった保育者にとっても有効な提示の仕方になった。他園にも情報提供したり、その 研修に参加した保育者が自分の研修にも取り入れたりしたことで研修が深まり、有効な助言に もなった。

(3) 職員の専門性の向上のための研修の充実と地域で学び合う体制づくり

各園で課題としていた指導計画の捉え方や作成についての研修会を実施した。乳幼児の発達 理解に基づく指導計画の作成を学びながら、保育者の専門性を高めることにつなげることがで きた。

- ①第1回保育研修会(R1.12.12(木)) 場所:仙北市役所西木庁舎
 - ・講話「教育及び保育の基本から指導計画の作成へ」 講師 秋田県教育庁南教育事務所 指導主事 石山 潤 氏
 - ・講義・演習「指導計画作成の実際」〜週案を中心に(3歳以上児)〜 講師 秋田県教育庁南教育事務所 指導主事 石山 潤 氏
 - ・講義・演習「指導計画の作成は難しくない」~未満児の指導計画~ 講師 秋田県教育庁南教育事務所 幼保指導員 伊藤 トシ子 氏 参加者 57 名 (以上児 27 名) (未満児 30 名)

第1回保育研修会参加者アンケート結果

参加数	数	①満足	② やや満足	③ やや不満	④不満	備考
全体	57	46/57 (80.7%)	11/57 (19. 3%)	0/57 (0%)	0/57 (0%)	
未満児	30	23/30 (76.7%)	6/30 (20.0%)	1/30 (3.3%)	0/30 (0%)	③もっと聞きたかった
以上児	27	21/27 (77.8%)	6/27 (22.2%)	0/27 (0%)	0/27 (0%)	

回答数 57 (回収率 100%)

- ②第2回保育研修会(R2.2.13(木)) 場所 仙北市役所西木庁舎 講師 秋田県教育庁南教育事務所 幼保指導員 伊藤 トシ子 氏 参加者 40名
- ③第3回保育研修会(R2.2.18(木)) 場所 仙北市役所西木庁舎 講師 秋田県教育庁南教育事務所 幼保指導員 伊藤 トシ子 氏 参加者 32名





保育研修会の様子 (仙北市役所西木庁舎)

<参加者の声>

- ・仙北市で研修会を開催することで、たくさんの先生達が研修できる機会になったと思う。 このような身近な地域での参加しやすい研修を市で重ねていけば、少しでも職員の質向上 につながっていくと思う。
- ・子どもの姿をしっかり見ること、どこに視点を置くべきか、どこを意図して環境の構成や 保育者の援助を書くか、それらはすべてにつながっているということの大切さを改めて学 ぶことができた。
- ・市主催の研修会は、初めてだったので研修が増えると良いし、また開いてほしい。
- ・とても具体的なお話で自分の保育を振り返りながら、重ね合わせて聞くことができた。子 どもの姿をしっかり捉えていれば指導計画も苦労せずに立案できると思った。
- ・向き合っている子ども達の姿をイメージしながら、楽しく取り組むことが自分の保育への 向き合い方にも通じることだと実感した。
- ・自分の指導計画を持ち寄って、講師の話と照らし合わせることでより具体的に学ぶことが できた。
- ・保育者が子どもに寄り添う、当たり前のことだが大事に心に留めておきたいことだと思った。

- ◇次年度、保育力向上のために開催してほしい仙北市の研修会について<アンケートから>
 - ・園内研修の進め方について
 - ・遊びの中の学びやエピソード記録について
 - ・保育の実践になる研修(手作りおもちゃ、運動遊び、音楽遊び等)
 - アレルギー対応、保健衛生に対する研修等

アンケート用紙から、保育者としての専門性を磨いていきたいという向上心が感じられ、充実した研修会になったと思われる。

(4) 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の充実

指導主事等訪問時、近隣の小学校に参観の案内を出すことを各園に確認した。保育参観時、小学校の先生に遊びで経験していることや学び等言葉で伝えることを大事にしていくことで、子どもの姿が共有できたり、相互理解につながったりすることができる機会として捉えることについても助言できた。

◇仙北市教育委員(小・中・認定こども園訪問)の同行訪問 7月3日(水)にこにここども園・ひのきないこども園 桧木内小学校



KJ法での研修 (角館こども園)

7月4日(木)角館こども園・中川小学校

7月5日(金) 生保内小学校・神代こども園

7月9日(火)白岩小学校・西明寺小学校・だしのこ園・角館小学校

- ・小学校の授業参観、学校経営を聞き、近隣で交流をしている園に資料や情報を提供することができた。また、小学校との交流内容、園小接続に向けての計画の聞き取りをし、今後の訪問に生かしていきたい。
- (5) 県との連携体制を活用した教育・保育アドバイザーの育成

園や保育者の課題に応じた研修ができるよう、研修 方法を学び、習得した内容を活用し、園や保育への指 導・助言をすることができた。

- ① 指導主事等要請訪問及び指導主事等計画訪問の同行 (要請訪問3園、認定こども園5園)
 - ・指導内容・方法を参観し、指導主事等訪問後に継続 支援をすることができた。
- ② アドバイザー連絡協議会に参加する(6回)
 - ・保育内容に対する指導・助言方法に関する演習等 アドバイザーの専門性の向上につながる研修を受け ることで、訪問時は何かを指導するのではなく、 一緒に考えるというスタンスを学ぶことができた。



〜指導主事計画訪問同行〜 保育の振り返りから10の姿を意識する (ひのきないこども園)

- ③ 所管研修等に参加する。 保育者との情報共有、アドバイザーとして指導ポイントの習得に励むことができた。
- 4 事業の成果及び今後の課題、改善の方策(○成果、●課題、◇改善の方策)
- (1) 教育・保育アドバイザーの配置
 - ○市教育・保育アドバイザーとして、園や保育者との関係性の構築を図り、園や保育者が抱えている課題や悩みに対して、様々な視点からの指導・助言に努めた。

- ●アドバイザー1名の配置で、園や保育者に対する適切な指導・助言になっているのか、教育・保育アドバイザーの主観になってアドバイスをしていないか心配がある。
- ●園訪問しながら、課題や相談に対応をしているが充分対応しきれていない時も多い。
- ◇引き続き県教育・保育アドバイザーや指導主事、幼保指導員からの指導を受け、園や保育者に対する指導・支援の充実を図る。
- ◇県所管研修等への参加を継続し、専門性の向上を図る。

(2) 教育・保育アドバイザーによる支援

- ○外部研修に参加できる保育者が増え、園内研修が活性化している。
- ○他園等で学びを共有しようとする意識が高まり、実践している。他園から保育を参観し合う土 壌ができているので、保育者にとって質の向上につながる相乗効果が大きい。
- ○保育者が悩む問題に対して、市アドバイザーから解決方法等のヒントを得られるなど、身近な 頼れる存在で安心感を与えている。
- ●各園で抱えている課題は様々であるため、園内研修の内容にも差が見られる。
- ●支援を必要とする子どもの多様化に伴う保育や保育者の悩みも多く、関連機関との連携を図り ながら支援できるようにしたい。
- ◇各園の保育者が、外部研修で学んだことを生かし、園の中で保育者がやってみたいことを実現できるような研修体制を支援できるようにしていく。
- ◇アドバイザーの役割や活用の仕方を理解してもらいながら、園や保育者の課題に寄り添って解 決の方向性を見出すことができるような支援をしていく。
- ◇園内研修の活性化に向け、当日だけのアドバイザー参加ではなく、事前に研修の進め方や研修 方法の指導に関わり、支援の充実を図っていきたい。

(3)職員の専門性向上のための研修の充実と地域で学び合う体制づくり

- ○園内研修で、教育・保育要領、保育所保育指針をよく読み、子どもの内面理解や指導計画に生かそうとする意識が高まっている。
- ○身近な場所で研修を開催したことで、多くの保育者が研修を通して共通理解ができた。
- ●研修会の講義・演習の時間配分は協議時間をしっかり確保する必要がある。
- ●市の研修会へ参加希望をする保育者が多く、研修の内容を吟味することや日程調整に難しさを感じた。(保育者の参加を考えると土曜日や勤務外に実施したいが、予算等の問題も発生する。)
- ◇経験年数や課題に応じた効果的な研修会の開催により、地域で学び合う研修体制の充実を図っていく。
- ◇部局間連携による幼小合同で参加できる研修会を開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に共有する場を提供していきたい。

(4) 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の充実

- ○学区毎に連携体制の構築が図られているという良い面がある。アドバイザーの配置により、教育委員会の学校訪問に同行することができ、各小学校の授業参観及び学校経営説明を聞き、隣接する園に情報を提供できたことで、さらに良い面を意識できている。
- ●小学校と園の交流は毎年行っており、基盤はできているが、学区によって取り組みの内容に差がある。
- ◇各園で取り組んでいる良い面を継続しながら、効果的な実践等を情報提供し、接続期の充実を 図る。
- ◇各園からの幼小連携課題を明確にするとともに、部局間連携にも働きかけていく。 (教育委員会、子育て推進課との連携体制の構築)

- (5) 県との連携体制を活用した教育・保育アドバイザーの育成
 - ○アドバイザー連絡協議会での具体的な研修を通じ、保育参観の視点や助言の仕方を学んだこと が大変参考になった。また、他市のアドバイザーとの情報共有の場として有意義な会であった。
 - ○他市のアドバイザーと一緒に、演習や講義を受けることで、より具体的なアドバイスの仕方を 考えるようになり、アドバイザー同士での親密度も高まった。
 - ○指導主事に同行することにより、園の課題等に対する指導・支援の方向性が明確となった。
 - ○指導主事、県のアドバイザー、幼保指導員の指導・助言からアドバイザーとしての専門性を高 めることができた。
 - ●年度途中からのアドバイザー配置であったため、アドバイザーとしての動きに悩む時もあり、 県の指導主事や県のアドバイザーからもっと指導を受けるべきであった。
 - ◇年度初めに担当指導主事とスケジュール調整を図りながら、計画的に進めていくように努める。

事業実施体制図及び組織図

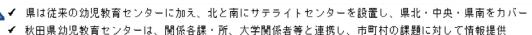
県内外大学関係者、県内教育・保育団体(国公立幼稚園・こども園協会、私立幼稚園・認定こども園連合会、保育協議会)等

秋田県教育委員会 県南サテライトセンター 県北サテライトセンター 秋田県幼児教育センター 【 南教育事務所 総務·幼保推進班 】 【 北教育事務所 総務·幼保推進班 】 【 県教育庁幼保推進課 指導班 】 ◇ 班 長 1人(兼副所長) ◇ 班 長 1人(兼副所長) ◇ 班 長 1人(兼主任指導主事) ◇ 指導主事 2人 ◇ 指導主事 1人 ◇ 指導主事 4 人 ◆ 幼保指導員 2人 ◆ 幼保指導員 2人 ◆ 幼保指導員 2人 ◆ 教育・保育アドバイザー 1人

北教育事務所 (生活科担当指導主事)

義務教育課、特別支援教育課 中央教育事務所(生活科担当指導主事)

南教育事務所 (生活科担当指導主事)



- ✔ 秋田県幼児教育センターは、市町村教育・保育アドバイザーに対して定期的に指導・研修等を実施
- ✔ 秋田県幼児教育センター、サテライトセンターは、市町村に指導者を派遣し、園内研修等で指導・助言
- ✔ 県は市町村と連携して、域内で学び合う体制構築や就学前施設と小学校との連携や教育の円滑な接続を促進

市町村教育・保育アドバイザーの配置、市町村小学校指導担当課との連携等

【県北地域・実施市】

令和元:大館市

令和2:北秋田市 令和3:(鹿角市、能代市)

【県央地域・実施市】 令和元:男鹿市、潟上市

令和2:秋田市

令和3:(由利本荘市、にかほ市)

【県南地域・実施市】 令和元:横手市、仙北市 令和2:大仙市

令和3:(湯沢市)

✔ 県は全ての施設の保育者を対象に専門性の向上、園内研修リーダーの育成、幼小接続等に関する研修会を実施

✓ 市町村は県と連携して、教育・保育アドバイザーによる巡回指導や公開保育研究会等を主体的に実施

✓ 教育・保育アドバイザー配置市町村は、近隣市町村の就学前教育・保育施設等に研修機会を提供

【県南地域・就学前施設】

【県北地域·就学前施設】 73認可施設、26認可外施設

【県央地域・就学前施設】 152認可施設、59認可外施設